

平成28年第1回上毛町議会定例会会議録 (2日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成28年3月4日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 岩花寛之 2番 田中唯登志 3番 廣崎誠治 4番 荒牧弘敏
5番 高畑広視 6番 宮崎昌宗 7番 峯 新一 8番 三田敏和
9番 大山 晃 10番 茂呂孝志 11番 宮本理一郎 12番 安元慶彦

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 今任和広・ 教育長 百留隆男・ 会計管理者 中 豊
総務課長 川口 彰・ 企画情報課長 福田正晴・ 開発交流推進課長 岡崎 浩
税務課長 福本豊彦・ 住民課長 佐矢野 靖・ 長寿福祉課長 末松克美
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 尾崎幸光・ 建設課長 永野英憲
教務課長 古原典幸・ 総務係長 熊谷豊司

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 宮秋伸一
議会事務局 友松 円

○議事日程

平成28年第1回定例会議事日程（2日目）

平成28年3月4日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

○ 会 議 の 経 過 （2日目）

開議 午前10時00分

○議長（安元慶彦君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。

一礼して着席願います。礼。

開議に先立ち、議員及び執行部の皆さんに議長よりお願いいたします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議でありますように皆さんの御協力をお願いいたします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は全員です。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

○議長（安元慶彦君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行います。

一般質問の通告者は、お手元の日程表に記載のとおり10名です。

質問順は申し合わせにより、通告書提出順に発言を許可することといたします。

本日の会議には、地方自治法第121条の規定に基づく説明員として、別紙名簿の各氏が出席いたしております。

○議長（安元慶彦君）日程第2、一般質問を行います。

質問者の質問時間は、答弁を含み60分以内ですので、通告された時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に、また答弁につきましても、効率的な議事運営への御協力をお願いいたします。

時間の経過は議場内に表示されますので、消費時間を確認し厳守ください。

それでは、1番、宮本議員、登壇ください。

宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）皆さん、おはようございます。傍聴者の皆様、ようこそお越しくださいました。本日は10名の議員が質問する長丁場になりますが、どうぞお時間の許す限りお聞きいただければ、まことに幸いです。

さて、昨年11月、第3次安倍内閣が発足いたしました。一億総活躍社会を新たなスローガンに掲げ、その実現のために、一つ、国内総生産GDP600兆円の達成、二つ、出生率1.8の実現、三つ、介護離職者ゼロの具体的な数値目標を提示いたしました。つまり、アベノミクスは第2ステージに移り、夢と希望と安心のため、新三本の矢を放ち、一億総活躍社会を目指していく。その実現には、地方の力を最大限に生かし、国と地方で連携していくことこそが不可欠である。政府は、熱意ある地方の創意工夫を全力で応援する。地方版総合戦略の実施を強力に支援して、地方創生をさらに進めていくとの安倍総理の発言でございました。

つまり、地方創生、地域活性化は、やる、やらないの段階から、既に効果実績を上げる段階に来ているといえましょう。全国の自治体が競い合い、その実力、手腕、実績が問われているといっても過言ではないと思うのでございます。

本町においても、上毛スマートインターチェンジの開設を機として、その周辺部、大池公園整備事業を推進しているわけですが、今後の方向性と展開が気になるところでございます。目に見えてわかる形で実績を上げ、住民に認識、納得してもらう形で事業の推進をさらに広げ、活性化を確実なものにせねばなりません。また、この事業の対象エリアにおいては、支障のない形で整理、準備しておくことが前提条件だろうと私は考えるのでございます。そこで、今回私は、かねてより問題視されておりました、ビール館の取り扱いに質問を絞ってお伺い申し上げますことといたします。

詳細は自席にて申し上げます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） それでは、御質問申し上げます。

このビール館の問題は、過去何回か同僚議員による質問がなされましたが、いまだに解決を見ないまま、改修がいつごろになるかさえ見通しがついていない。もう時間的余裕がないこと、これ以上解決を延ばすわけにはいかない、打開策を探らないといけない、そういう観点に立ちましてお伺いするものでございます。

土地は本町所有であり、建屋は民間所有というビール館は、ここ数年は有効利用されてございません。そういう現実の中、昨年夏まで〇〇〇が入居していましたが、一部の利用であり、有効利用とはほど遠い形でございました。

そこで、まずお伺いいたします。上毛SICが開通し、まず大池公園を中心とした周辺部の総合整備を推進しているわけですが、今後、大平楽を含む麦酒館は、

につきましては、現在は死亡しております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 当初の契約相手、いわば法人代表が既に亡くなっていると。亡くなった時点で、本町にその代表者の亡くなった通知はございましたか。

○議長（安元慶彦君） ちょっと待ってください。

傍聴者をお願いします。帽子は着用できませんから、脱帽をお願いします。

企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 町のほうには、そのような手続、要するに通知等は、その時点では来ておりませんでした。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 当初の契約者と今の所有権者とは、どのような関係にございますか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 当時の所有者と今現在の所有者は同じでございます。登記上の所有者は同じでございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 結局、代表者は亡くなったけれども、登記上同じということは、恐らく同じ企業グループか何かと思いますが、どういうことですか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 代表者はお亡くなりになっておりますけれど、町としては、その当時、契約上の会社と契約しておりましたので、その点については問題なかったと考えております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 私は、やはり同じ会社であるといっても、代表者が亡くなったと。それなら、代表者が当然かわるわけですから、そういう大事なことは行政に連絡、報告すべきだと思います。これは当たり前のことで、いわゆる同じグループだから、代表者が死んでもそのまま継続すると。それは法的には認められるでしょうけれども、同じグループだから安易に簡単に所有権の移転をしたり、名義の変更をしたりということを、法的には許されているとしても、そこに場所を提供している土地の所有者は本町ですから、そういった情報を流して当たり前だと思うんですけども。

また、行政も執行部も、この情報を早く知っておけば、また別の再交渉とか、その時点で解約の手續、交渉はできたと思うんです。その時点で最初の、いわゆるあの土地の回収のチャンスはあったと私は思うんですが、いかがですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）町のほうが代表者の死亡等の確認、その後に売買契約により他の会社に譲渡されたと確認ができたのは、平成25年7月でございます。その後、その会社に所有権を移転してくださいということでお願いしたところですが、なかなか所有権の移転ができない状況で、今まで来ております。

その後、その会社、譲渡を受けた会社が、再び前の所有権者に、再度、その権利を返したということで、現在は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇と今後のことについて協議をしているところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）普通は、代表者が亡くなったら相手に連絡するのが、誠実さを表現するのに当たり前だと思うんですが、それでは、このことを行政、執行部が知ったのはいつごろですか。相手が亡くなって、契約がこういう宙に浮いたような状態になったと。このことを知ったのは、いつの時期ですか。具体的にいえば、坪根町長が就任する以前の問題か、後の問題か。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）行政が確認したのは、平成25年7月でございます。坪根町長の就任は26年11月でございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）ということは、新任の坪根町長は知り得なかったと。前任者は知っていたと。前任者が知っていたのであれば、このような重要なことを新任の坪根町長に引き継ぎをしないと同時に、こういった不明瞭な形での契約の事実を知り、追及もせず、放置したまま。前任者の責任は、私はかなり大きいと言わざるを得ないと思いますが、課長、どうですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）この事実を確認した後、代表者の死亡ということで、手續上の事務処理を行ってもらうために、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の関係者には、新しい代表者を決めてくれと。いろいろな交渉、契約に当たっては代表者がいないとできな

いということで、お願いはしてきておりました。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 相手がかわったことで、新しい交渉相手を決めてくれないかと執行部が言うことで、話し相手がなかなか定まらない、決まらないという現実があって、時間ばかりが過ぎてしまったというのが現実ということでございましょうが、今も申し上げましたように、前任者はこのことを知りながら、2年もさかのぼって○○と契約、入居させたということですが、これは事実でございますか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 現在の○○○との契約のことでしょうか。

○11番（宮本理一郎君） はい。

○企画情報課長（福田正晴君） いえ、2年ではございません。

3カ月遡及してというか、3カ月の差はございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 2年も3カ月も、時間的に大きさは違いますけれども、さかのぼって契約したということですね。その後、この契約に関して、返還交渉を何回か執行部はしてきたと思うんですけども、相手はなぜ交渉のテーブルにつこうとしなかったか。その最大の問題点、最大の要因は何だと思えますか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 宮本議員、先ほどいろいろ契約という言葉が出ておられたんですけども、財産使用許可ということで、許可という形で町は出しておりました、お貸ししております。

交渉の場でございますが、今の時点、先ほど言いましたが、○○○に退去していただいた後、あの施設をどのようにするかということで、許可を更新しないということをお伝えした後の交渉でございまして、交渉して最終的に契約とかそういう場に至る、契約される方は会社の代表者でありますので、あくまでも代表者をその関係者にお決めしていただいて、正式なテーブルに立っていただく方を決めてもらえないでしょうかということで、関係者をお願いはしているところでございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） そのお願いをなかなか相手がかねえてくれない、交渉のテー

ブルについてくれないということでしょうけれど、当初の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇から〇〇〇に移ったわけですが、このときに、同じグループ内でしょうけれども、売買契約で幾らかの金額が動いたということですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）済みません。契約なので動いたと思うんですが、金額等は個人情報になるので、ここでは言えません。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）執行部はなかなか金額を口に出しにくいところだと思いますけれども、私が把握したところでは、数百万円単位のお金で契約したということを知っています。

しかし、逆に言えば、又貸しされたほうが、その数百万円を返還、もとに戻せばいいことであると思うんですが、ここに私は一つの問題があると思う。つまり、先方さんに社内的な問題、あるいは経済的な問題があつて、なかなか返還、建屋の取り壊しを渋っている。我々との交渉のテーブルにつかないという事情があるんじゃないでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）経済的というか、そういう事情については、正確には把握はしておりません。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）執行部は、なかなかこれは言いづらいと思いますけれど。

当初の法人にしても、〇〇〇にしても、私は同じ企業グループと伺っておりますが、その代表者は、今、公表できますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）議員さん、企業グループという形で御発言いただいておりますが、企業グループにはいろいろな定義がございます、代表者というのは明確には把握はしておりません。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）なかなかもどかしいところがございますが、それでは、その代表者である方と坪根町長、並びに議会の関係者がお会いした際に、この件では私も困っているから、お好きなようにどうぞしてくださいという重大発言があったと。に

もかかわらず、全く前に話が進まない。これはどう理解したらいいですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）運営に精通された方と協議したのは事実でございます。

現在におきましては、関係者とお話ができ、前向きに話は進んでおります。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）過去、何度かそのチャンスがあつて、今はまた交渉のテーブルについているということでございますが、麦酒館に関しては、この民間の企業グループが深くかかわっているという点は、私のみならず周知の事実であり、行政もこの関係者と返還交渉を進めている。そういう点は認めますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）返還交渉といいますが、今の施設をどのような形でもっていくか、また当町の財産使用許可の関係で決められた項目がございますので、その項目について協議をしていっているところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）次に重大なことは、この物件に2億円の根抵当が設定されていたということは事実ですか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（福本豊彦君）今、議員御質問の根抵当関連につきましては、税務関連の調査になりますので、私のほうから御答弁させていただきたいと思いますが、税務関連のほうで調査したところ、金額はちょっとあれですけれども、根抵当権は設定されていたというのは事実でございます。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）限度額については、今、登記が〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の物件になっておりますので、銀行と〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の方の協議で決まった金額だと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）当初、設定されていたんだけど、今現在は解除されていると私は承知しておりますが、ここに大きな問題があると私は推察するんです。つまり、今回のこの問題を含めて、大平楽、ビール館、げんきの杜等の多くの古い疑惑が隠されているように思えてならない。つまり、誰が見てもあの建屋、2億円の評価価

値があるとは思えない。

例えば、銀行の名前を出すわけにはいきませんから、F銀行としましょう。F銀行に対して、そういう2億円の根抵当設定ができるというのは、行政の一担当者はもとより、旧大平村の首長さんができたとも思えない。ここにそれ以上の力を持った、ときの県会議員や代議士の力が働いたと考えるのが妥当ではないかと、私は推察するんですね。これはどう思いますか。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（福本豊彦君） 今、議員のおっしゃった抵当権の関係でございますが、根抵当等につきましては、あくまで金融機関と債権者が双方で協議して決めることだと解釈しておりますので、それに行政が立ち入ることはないと思っております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） それはもちろんですよね。行政が立ち入ることはできません。けれども、議会関係者は立ち入る可能性はありますよ。

もっと言えば、さかのぼれば旧大平村を揺るがしたあの事件、村長が逮捕された事件、職員が懲戒免職された事件、忌まわしい事件が過去にありました。さかのぼればね。この問題にしても、大平楽指定管理、げんきの杜の問題にしても、私が最近思うのは、余りにも負の遺産が多過ぎると思う、負の遺産が。前任者は、それなりにやっけてこられたと思います。あれだけの立派な人格者ですからね。それなりのことはやっけてきたと思います。

しかし、坪根町長になってから急に噴き出してくるようになります。坪根町長は、大変私はしっかりやっているといますよ。しかし、何せ前任者が残したお荷物、負の遺産が多過ぎる。坪根町長が、真剣にまじめに仕事に取り組めば取り組むほど、ふたをしていた臭いものが、次から次へと出てきている。

前任者はなぜこのような問題に対してふたをしてきたのか、疑いたくなる。臭いのなら公にして、みんなで解決しようという手法をなぜとらなかったのか。最高責任者としての責任は、私は重大だと思えますよ。だから、このような過去の流れ、事情があったからこそ、今回の契約相手、なかなか交渉のテーブルにつこうとしないじゃないんですか。どう思いますか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 現時点では、○○○○○○○○○○の関係者と十分な協

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） もう皆さん御承知のとおり、この土地は本町にとっても、本町住民にとっても、大変貴重で重要な財産であることは間違いないのであります。まして地域活性化をする、推進エリアの範疇に入っている物件となれば、なおさらのことです。住民が納得する形で返還していただき、有効に再利用すべきと考えます。町長、お考えはいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 議員の御指摘のように、確かにこのビール館は過去にいろいろな問題があったわけでございますし、平成9年といいますと、もう20年近くも過去の話でございます。そこを地方創生のもとに、今、あのエリアをうちの目玉として、また玄関口として整備していこうという夢のあるビジョンもあるわけでございますけれども、やはりこれから先、未来に向かって、建設的に考えていかなければならないと思っていますので、粛々と、あの土地をまず町のものにしてから考えてまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 町長のお考えは、あの土地は大事だと。再開発のエリアに入っていると。だが、しかし、現実的な状況をにらんだ場合、基本論を言うよりも、現実論で考えているという意味だと思わすけれど、私もそう思うのでございます。かなり強いことを言いましたけれども、やはり百歩譲って、この行政なり議会が、おばかさんと言われようとも、やはり返してもらうことが第一条件、解決をしなければいけないというのが、今の私どもの大命題であることは、皆さん認めるところでございましょう。

したがって、私は今言うように、方法論としては二つ解決の方法があると。というのは、一つはやはり原則論、契約の条項にうたわれているとおり返還していただく。建屋も取り壊して更地にしていただく。そういう手続をとって、この手続に従ってくれないければ、相手を告訴するという方法ですね。しかし、この場合は、どうしても議会の場に持ち込まれるという可能性が大きくなる。つまり、特別委員会を設置したり、関係者の参考人の質問を行ったりということになるかもしれません。

第2の方法は、今町長、課長がおっしゃられたように、ここまで待っても、交渉しても、返還してくれなかったことを考慮すれば、建屋の建ったまま返還してくれると

いう姿勢が先方さんにあつて、それならいいでしょうという話になれば、今こそこの機会に本町のものに確実に取り戻しておくという考え方です。

この辺はいかがですか、課長。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）先ほども申しましたが、町としても財産使用許可条件により原形に回復して返還することと、条件では返還していただくということになり、更地にして返還ということが条件の一つでございますが、地方創生その他の事業、次の事業の実施に当たり、相当の金額をかけて箱物をそのエリアに建設する可能性もありますので、鉄筋造であるビール館をリノベーション等して利用したほうが、経済的にも有利であると判断して、まだ決まったわけではないですけれども、その方向で話を進めるのも、一つの方法ではないかということで答弁させていただきます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）冷静に考えますと、大平楽指定管理の問題で、森の風と裁判沙汰で、行政初め、議会も大変につらい思いもし、苦い経験もしたわけで、そういった過去の流れもございます。

こういったことを考えましても、断腸の思いがいたしますが、今、課長のおっしゃった第2の方法、建屋つきでも、この際、返してくれるというなら返してもらいましょうというのが、着地点としては妥当かなと私も思うわけでございますが、今、課長がおっしゃられましたように、建屋つきのまま返還された場合、更地に本町が戻すとなればコスト負担ということが出てくるということで、今、新たな提案がございましたね。課長のリノベーションという方法ではどうかということでございますが、結局、リノベーションというのは、今のある建屋を極力利用して、何らかの形で再利用しようじゃないかという意味ですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）そのとおりでございます。相当の金額をかけて改修を行い、活用するという方法でございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）町長もおっしゃられましたが、この地域が総合開発整備事業のエリアに入っていると。早急に、この物件を回収する必要があるということから考えれば、建屋つきのままでも、今こそ取り戻しておいたほうがベストではないがベタ

○11番（宮本理一郎君）私どもは、行政にしても議会にしても、何のために働き、こういう場を設けて討論しているかという点がございます。我々は住民の住民による住民のための行政であり、議会政治であります。一介の県会議員や代議士の利権や思惑のために、町や住民の貴重な財産や権利が侵害されたり、ないがしろにされてはならないと思うのであります。

旧大平村時代の苦い経験が生かされていない。むしろまだ引きずっているのが実情のように感じます。今こそ行政、議会は襟を正し、公平公正な行政、議会運営をすべきと考えます。この点、町長、もう一言お願いします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）宮本議員の全般的な質問を聞きまして、これまでなかなかここまで突っ込んだ質問をされてこなかったということも、私も前議員として襟を正さなければいかなという思いもあるわけでございますけれども、先ほど申し上げましたけれども、過去にさかのぼることは余り建設的ではないと思っておりますけれども、今、問題となっているビール館におきましては、しっかりともとに戻すという方向で、原因を究明して、町としてあのゾーンをいいものに仕上げたいと思っておりますので、今後とも議員の御尽力をまた賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）前任者がふたをしていた臭いものを、二転、三転、四転しながらも、執行部はようやく解決できそうだという答弁でございます。

ここまで明らかにしていることを、町長初め関係担当者のこれまでの御苦労、御尽力に、私は心より敬意を表します。とともに、執行部は今回のこの機会を逃さずに、解決にこぎつけることを要望し期待いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）宮本議員の質問が終わりました。

次に荒牧議員、登壇ください。

荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）改めまして、皆さんおはようございます。2番、荒牧です。

私からの質問につきましては、今後の財政の見通しについてと、町の基幹産業である農業振興についての2点の質問といたします。詳細につきましては自席より行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） それでは、私より質問いたします。

1点目の今後の財政の見通しについてということで、今後、さまざまな事業に取り組む計画であるが、財政の見通しをお聞かせ願いたい。それから、財政力指数の現状と今後の見通しについてをお聞かせ願いたいので、よろしくお願ひいたします。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（川口 彰君） それでは1点目の今後の財政見通しはということで、答弁をさせていただきます。

平成27年3月に新町建設計画の延長の際に、平成32年度までの期間とした財政計画を策定したところでございますが、普通交付税は平成27年12月議会でも説明したとおり、合併算定がえ縮減措置が終了すれば、現在よりも約4億円の減収になるということで見込まれているところでございます。

今後も本町の行政サービスの水準及び健全な財政を維持していくために必要な財源を確保するための方策の一つということで、平成25年度より町債の繰り上げ償還を行い、公債費の縮減を図っているところでございます。本年度までの繰り上げ元金の総額は6億2,936万円、平成27年度末での一般会計町債残高は39億3,723万円となる見込みでございます。

また、各年度におきまして、歳入歳出の見込みを精査し、基金への積み立てを行った結果、平成27年度末における一般会計基金残高は77億3,450万円となる見込みでございます。なお、平成26年度の決算時では、基金残高から町債残高を差し引いた額は、県内の市町村でトップということでございます。

今後の町財政の見通しにつきましては、町税、それから普通交付税を初めとした一般財源の伸びが期待できない状況であることを十分認識し、歳出面では経常的経費の抑制、それから効果的、効率的な事業の実施を心がけ、歳入面では国県支出金、交付税措置が高い起債等を有効活用することはもちろんでございますが、基金につきましてもその目的に沿って計画的に活用することで、安定した財政運営に努めていきたいと考えているところでございます。

それから、2点目の財政力指数の関係でございますが、財政力指数につきましては、もう議員の皆様御存じのとおり、当該団体の財政力を示す指数ということでございまして、1に近く、さらに1を超えるほど財源に余裕があるということでございますが、本町の財政力指数は、平成24年度で0.25、それから25年度で0.28、26年

度で0.29、27年度で0.32となっております。平成24年度以降の町税収の伸びにより、平成17年の合併以降、最も高い数値ということでございます。

福岡県における平均値である0.5に比べますと、依然低い水準ということになっておりますが、財政力指数の算定式は、普通交付税算定における基準財政収入額を基準財政需要額の3カ年平均で割った値でございます。このことから、財政力指数が向上するケースとして想定されるのは、歳出面では公債費を初めとした義務的経費の減少、それから歳入面では自主財源でございます町税収の伸びなどが挙げられております。

今後も社会保障関係経費等の増加は避けられない状況でございます。基準財政需要額が極端に減少することは考えにくいことから、引き続き、定住促進のための各種施策推進を行うとともに、町内企業の活性化や企業誘致等により町税収の確保、あるいは増収に向けた努力をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）平成27年3月に出されました新町建設計画、それに伴いますところの今後、28年度から29年、30年と過ぎていきますが、そういう中、さまざまな事業に取り組み、またそういう中においても大型事業等の取り組みがなされる計画となっておりますが、新町建設計画に基づいたところの収入と支出のバランスにつきましては今後、さまざまな事業に取り組んでも心配ないということでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（川口 彰君）新町建設計画の変更につきましては、もう御存じのとおり、合併特例債の活用を視野に入れて財源確保が可能になるようにということで、本計画を32年度まで変更したのが一つの主な目的でございますが、年度ごとの事業、それから繰り上げ償還等々の関係で、それぞれの年度ごとの計画に差異はございますが、御指摘のとおり、順調という言葉はどうかわかりませんが、ほぼこれを基本に事業を行っているということでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）住民の心配するところにつきましては、さまざまな事業に取り組んだ後、住民サービスが現状より低下されるようなことがないような収支バランスをとって計画してもらいたいという思いで質問しておりますので、そこら辺の心配がな

いというのであれば、そういう回答での返答をお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）当然、今、行っています、それぞれの施策等につきましては、当然やっていますし、そこらの財源等につきましても今後、確保していきますし、事業計画につきましても、将来的な財源を見通しながら、うちのほうは計画を進めていくということでございますので、今の段階では先ほど基金、あるいは残高等を申し上げましたが、今のところ心配ないと思っていただいても結構だと思っております。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）それから、先ほど県内トップであるということではありますが、債権から債務を引いた額の預金が、県内の町村でトップであるという答えでありますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）そのとおりでございます。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）財政力指数につきましては、平成24年から平成27年まで徐々に財政力指数は上がってきていると思いますが、今後、企業誘致等、順調にいけば、財政力指数につきましても今後上がっていくという見通しの答弁と理解してよろしいでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）今現状で言いますと、御指摘のとおり徐々に上がっていくのではなかろうかと思いますが、まだまだ先ほど言いましたように、県内の平均が0.5でございますので、ちょっとまだ平均には達しておりませんが、徐々に良好になっていくのではなかろうかと思っております。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）そうしたら今後、しっかりと収支バランスを見ながら、町の財政についてもよろしくをお願いいたします。

続きまして、2点目の町の基幹産業であります農業振興についてお伺いいたします。

1点目で、町の農業振興と頑張る農業者への支援方策を、平成28年度は町独自でどのような施策へ反映させたか、お聞かせ願います。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君）それでは、御質問に私からお答えをさせていただきます。

平成28年度の当初予算の主要施策にもありますように、農地維持等にかかわる負担軽減といたしまして畦畔等除草機械購入事業、それから農業後継者の確保といたしまして若者の農業、農村参入及び定着促進事業、それから麦、大豆の品質向上と収量増による農家所得の向上を図るものとして、種子更新事業を昨年度より112万円増額しております。地域振興作物の作付拡大を図り、産地の育成を図るものとして、新たにブロッコリー、スイートコーンを補助対象といたしまして、振興作物推進事業で本年度125万円の増額をお願いしております。

自然環境の保全に資する営農活動を行う農業者に対して交付する環境保全型農業直接支払交付金事業、今御説明をいたしました項目について、平成28年度の新規及び拡大事業ということで、予算を計上させていただいております。また、町長のほうから上毛町の特産品の開発及び販路開拓について、28年度に事業を行うようにという指示を受けているところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） 今、担当課長より、来年度の予算の種子の112万円、また野菜の125万円が出されましたが、来年度反映させていただいているようでございますが、町独自としての予算です。作業用の畦畔の維持管理、また保全等、いろいろな事業があるように思いますが、町独自でつけている分をお聞かせ願いたい。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君） 大変申しわけございませんでした。拡大事業分、それから県の補助事業の分も御説明をさせていただいております。町独自の分と申しますと、畦畔等除草機械の購入事業、それから先ほど申し上げました麦、大豆の部分の種子更新事業、これは前々から行っている事業に対しまして増額をお願いしているところでございます。それから、振興作物のブロッコリー、スイートコーンについては、今回、品目を追加した内容でございます。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） 畦畔の維持の機械の購入については、金額的には幾らでありますか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君） 補助金額として65万円を計上しております。補助につ

いては2分の1補助ということで、今、考えております。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） それと、種子の補助につきましては112万円プラスされています。それについては総額で幾らになりますか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君） 総額で270万円です。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） 種子の補助につきましては、総額で270万円ということで、これにつきましては麦と大豆であろうかと思えます。

そういう中、価格に対するところの、麦、大豆の補助率については何%になりますか。麦、大豆の補助率。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君） 15%になろうかと思えます。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） 15%ということであれば、大体500円ぐらいと思うんですが、75円の補助になると思えます。麦の作付振興、それから大豆の作付振興という中、高品質の農産物の生産に向かつての100%の種子の更新を図っていているものと思えます。これにつきましては、若干15%ではあるが、その補助はいただいていると思えますが、こういうところで町独自の補助をつけるにおいては、どういうところの組織、またどういうアンケート結果が出たところで、このような補助率を策定してきたか、また補助金の額を設けてきたかを、ちょっとお知らせ願いたいと思えます。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君） 認定農業者、それから集落営農、それから農業委員さん等々の要望の中に、種子に対する補助を上げてくれという要望もございました。

この種子更新事業については100%種子を購入するということで、前年度までは10%の補助でありましたものを、本年度は15%に上げさせていただいたという経緯でございます。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） そういう町独自の予算を組むに当たっては、各農業関係のアンケート、または組織討議等をしたというような理解でよろしいでしょうか。

- 議長（安元慶彦君）産業振興課長。
- 産業振興課長（尾崎幸光君）平成26年度に要望、提案をいただいております。その中に要望が出ておりましたので、庁内で協議し、今回15%にさせていただいたという経緯でございます。
- 議長（安元慶彦君）荒牧議員。
- 4番（荒牧弘敏君）ちょっと理解しにくかったんですけども、庁内で協議しということは。
- 議長（安元慶彦君）産業振興課長。
- 産業振興課長（尾崎幸光君）予算もかかわることですので、財政、それから町長、副町長交えて協議した結果でございます。
- 議長（安元慶彦君）荒牧議員。
- 4番（荒牧弘敏君）そうしたら、農業者あたりのアンケート調査を得て、町の執行部との協議であり、農業者の代表者である組織等については、アンケート調査の報告をしたり、また農業に対するところの町の取り組み等はなされていないんですか。
- 議長（安元慶彦君）産業振興課長。
- 産業振興課長（尾崎幸光君）この予算が通った後に、代表者に御報告をしたいと思っております。
- 議長（安元慶彦君）荒牧議員。
- 4番（荒牧弘敏君）予算が通っての報告もいいでしょうが、予算を組む前の代表者としての町の考え方等を農業者に十分伝え、予算を組むという方法は、検討されなかったんですか。
- 議長（安元慶彦君）産業振興課長。
- 産業振興課長（尾崎幸光君）この予算が通らなければ、説明もできないと思います。予算が通ってから御説明をさせていただきたいと思っております。
- 議長（安元慶彦君）荒牧議員。
- 4番（荒牧弘敏君）いや、農業振興に取り組む産業課としての方向づけ、金額についてはいいと思うんです、別にそういうところで話をしなくても。そういうところで、農業者の組織の考え方、アンケートについての結果の報告を、農業者と討議、協議あたりはしていないということですか。
- 議長（安元慶彦君）産業振興課長。

- 産業振興課長（尾崎幸光君）はい。その部分については、協議をしております。
- 議長（安元慶彦君）荒牧議員。
- 4番（荒牧弘敏君）農業者にとって、補助金が若干でも上がれば、経費の面についても下げることができるんですが、そういうところにつきましては、十分そういう農業者のアンケートもとっているのに、アンケートの調査報告もなし、そしてこのぐらいつけたということでの農業者への報告だけではちょっとまずいのではないかなと思うんです、農業振興を図っていく上に。十二分に農業者の意見を、代表者あたりを寄せたところで協議等は今後とってもらいたいと思いますが、その辺についてどのような考えですか。
- 議長（安元慶彦君）産業振興課長。
- 産業振興課長（尾崎幸光君）議員さん言われるとおり、町としての方針等々については、今後代表者と協議をしていって、御報告して、町の農業振興に資したいと思っております。
- 議長（安元慶彦君）荒牧議員、ちょっと待って。
- この件については、予算委員会の中でまた審議の機会がありますから、これがあれば、その辺のところでもまた議論を深めていただきたいということで、次の質問に移ってください。いいですか。
- 荒牧議員。
- 4番（荒牧弘敏君）今、私もこういうことで今後、よろしく願いますということで、1点目については終わろうと思っていました。
- 2点目の営農組織の経営状況について把握できたか、また高齢化が進む中、以前より各組織、オペレーター不足が言われているが、この対策についてどのように考えているのかお聞かせ願いたい。
- またその中、営農組織の経営状況につきましては、12月の一般質問で現況のところを、特に各法人あたり、そしてまた任意組合の組織の経営状況については全く把握していないということで答弁がありましたので、お聞きいたします。
- 議長（安元慶彦君）産業振興課長。
- 産業振興課長（尾崎幸光君）経営組織の経営状況についてということで、私のほうで昨年度の決算書を拝見させていただきました。法人8団体の決算につきましては、赤字の団体が4団体、黒字の団体が4団体ございました。

しかしながら、赤字の団体につきましては、赤字額以上の金額を経営基盤強化準備金へ繰り入れを行っているようでございます。また、任意組織7団体につきましては、ほぼ黒字の決算となっているようでございます。

各団体とも大変御苦勞をされていると思っております。しかし、健全な経営ができているのではないかと推察をしているところでございます。

それから、オペレーター不足と言われているが、対策はということでございますが、上毛町集落営農組織連絡協議会の中でも議題となっておりますオペレーター不足につきましては、町内のオペレーターの貸し借りをするような仕組みづくりをすることも必要ではないかという御意見もいただいております。

それから、オペレーター不足に対しまして、新規就農者の受け入れが必要になってくると思われませんが、新規就農者等を受け入れたところ等、先進地への研修等についても考えていきたいと思っております。

それから、豊築地域集落営農組織連絡協議会では、オペレーター養成のために農耕用の大型免許取得講座及び受験の支援を行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）オペレーター不足については、高齢化が進む中、今、お答え願えましたが、以前から言われておりますが、積極的にオペレーターの育成等、町での取り組みをしながら、組織への働きかけ等もお願いしたいと思っておりますので、そこら辺について、特に近々の課題かと思います。

その点について、課としてどのような考え方ですかね。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君）オペレーター不足につきましては、先ほどもちょっとお話しをいたしました。町内に15の集落営農組織がございます。その中で、オペレーターに余裕のあるところもあるというお話も聞いております。そこで連絡協議会がございますので、その中で、先ほど言いましたように、オペレーターの貸し借りができるような仕組みづくりを考えることも必要ではないかなと思っておりますし、産業振興課としてオペレーター養成のための独自の施策というお話でございますが、産業振興課といたしましては新規就農者受け入れ等の先進地への研修視察をして、そのノウハウを持って帰っていただくという支援になろうかと思っております。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） そういう中、特にオペレーターにつきましては、町のほうが各組織を引っ張って、オペレーター養成をしてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、TPPに伴う町の農林水産物への影響額について、わかるのであればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君） TPPに伴う町の農林水産物への影響ということでございますが、TPPの大筋合意内容や総合的なTPP関連政策大綱を考慮して算出されました国、県の試算結果から、上毛町の農林産物に与える影響ということで考えさせていただいております。

米につきましては、国家貿易制度や枠外税率を維持することから、国家貿易以外の輸入の増大は見込みがたいことに加え、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れることから、国産主食米の生産量や農家所得に影響は見込みがたいとし、国、県ともに生産減少額はないものとしております。

それから、小麦につきましては現行の国家貿易制度を維持し、新たな枠を通じた輸入は、既存の枠を通じて輸入されているものの一部が置きかわることが基本で、輸入量の増大は見込みがたいとし、マークアップ削減に伴う小麦の価格の下落が懸念されるが、経営所得安定対策により差額相当分を交付金で補填するとしております。

生産減少額は、国が62億円、県が3.7億円ということで、上毛町産の小麦の金額をそれで計算いたしますと1,000万円ぐらいの生産減少額になるのではないかなと。これは単純に、国県の生産額から生産減少額の割合を上毛町産の小麦の生産額に掛け合わせたもので計算をしています。

先ほども言いましたが、経営所得安定対策により、差額分を交付金で補填するとなっておりますので、農家所得は維持されるのではないかと考えております。

それから、大豆については現在、関税がかかっておりませんので、国県ともに影響はないとしております。

林産物では、合意内容は合板等に限定をされておりますので、上毛町産の杉、ヒノキには影響がないと考えております。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） それでは、農産物に対する影響額は1,000万程度ということでよろしいでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君） 農産物で、特に小麦ということで1,000万円の減少額になろうかと思っております。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） ありがとうございます。

続きまして、生産調整の27年度の実績と、28年度の計画をお知らせ願いたいと思います。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君） 米の生産調整の平成27年度の実績と28年度計画ということでございますが、平成27年度の計画につきましては46.3%で、実績では51%となっております。

平成28年度の実績調整計画については、前年度と比較いたしまして1.4%増の47.7%となっております。このことにつきましては、2月9日開催の上毛町地域水田農業推進協議会臨時総会におきまして、米の生産数量目標の設定を御協議いただきまして、決定をしているところでございます。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） ありがとうございます。

それでは、農業振興につきましても、今後とも町の基幹産業でありますのでよろしくお願ひしたいと思います。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員の質問が終わりました。

次に、三田議員、登壇ください。

三田議員。

○8番（三田敏和君） 皆さん、こんにちは。3番バッターは8番議員の三田敏和です。一般質問をさせていただきます。

町長は、先の3月議会初日の提案理由の説明で、那珂川町は人口5万人を突破し2年後には市に昇格する、新宮町は3年連続人口増加率日本一を記録していると。この2例は特別だろうと言われる方もいるかもしれませんが、私は上毛町も伸びしろは十

分あると考えている。

国は、今年度末までに全自治体に地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定を要請している。地方創生はいよいよ本番、総合戦略策定から事業推進へと移行するわけです。黒田日銀総裁一人では、到底景気の回復はできるものではない。石破地方創生大臣一人でも、地方の創生は不可能です。

上毛町における真の地方創生をなし遂げるためには、より多くの地域住民の心が一つになることが不可欠です。こんな小さな町でも、民心を混乱させることは一人でもできるが、一つにすることは容易ではないと。他の自治体、諸外国におくれをとらないように、議員各位の御理解、御尽力、御協力をお願いしたいというお話がありました。

町長、我々議員、この二元代表制の一つの行動が、結果、上毛町の歴史をつくっていくことになると思いますが、その中においても、民心の心を一つにしての後押しはとても重要なことです。このことを肝に銘じなければならぬと考えております。

それでは、今回の一般質問では、4件の項目について質問をさせていただきます。

最初は、大池公園周辺整備についての質問をさせていただきます。次に、選挙権が18歳まで引き下げられた件で、町の将来を担う若者たちに、どのように政治に関心を持っていただくか、どうすべきかということ、そしてプレミアム商品券、ふるさと納税について質問をさせていただきます。

あとは自席で質問をいたします。明快なる回答を求めます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）最初に、大池公園周辺整備についてお尋ねをいたします。

NEXCO西日本が建設を進めてきました東九州自動車道の椎田南インターチェンジから豊前インターチェンジまでの延長7.2キロが、来月4月24日に開通するという見通しができました。上毛町にとりましても正念場を迎えます。単なる通過点に過ぎないように、上毛町の玄関には必ず入っていただくことが重要だろうと考えています。

北九州ジャンクションから東九州自動車道に入ってから、ゆっくり休めるところは別府湾サービスエリアしかありません。九州自動車道の直方PA、鞍手PA、そして関門自動車道、中国自動車道と続く中、めかり、壇ノ浦、吉志PAがあると思います

が、その中間の上毛PAは運転者にとりましても必要不可欠だと考えています。行橋は今川PAの周辺の開発を考えております。

大池公園の整備は、スピード感が最も重要だと考えております。冒頭、町長の提案理由を引用しましたが、再度言います。上毛町における真の地方創生をなし遂げるためには、より多くの地域住民の心が一つになることが不可欠です。このためにも、今まで以上に町民により近く前に出て、対話型の行政運営をお願いしたいものだと考えております。

先に大きな金額が出てしまい、町民の不安もあると思います。一度に出すお金ではありません。一時的に行う今回の整備の全容と、年度を追ってきちんとした整理をし、概略の数値を早くお示しいただくことが必要であります。

町長の見解を求めます。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）今の御質問にお答えしますと、現在、従来から申し上げておりますとおり、高速道路の連結側については、さまざまな協議を経て、まだ協議の途中段階でございますので、そういった部分の固まりぐあいを見ないと、細やかな年度間の事業費等は、まだ出しづらい部分がございますので、そういった部分、協議の進捗状況を踏まえながら、確定した段階でしっかりとお知らせしてまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）それは、過去の中でいろいろと答弁をさせていただいておりますが、なかなかそういう中で時間が刻々と過ぎていくということは現実としてあるわけで、今度、次年度にも一億数千万金額が入っていますね。そういうことを考えていくと、やはり全体像をきちんと見せていくというのは、行政として必要、本当に不可欠なことだろうと思うんですね。

だからいち早くそこができるように、その努力をお願いしたいと言っているわけでございます。その辺はいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）まず、そういった部分で努力はしてまいっておるつもりでございます。今回の予算の部分と、全体像という部分の中で申し上げますと、どうしても先ほど来申し上げておりますとおり、高速道路とつなぐ側については、確

定した部分ではない、今さまざまな協議の手前の段階でございますので、確定してまいりながら事業費が固まってくると御理解をいただければと思っておりますので、先般、昨年の5月に議員各位にお示しした基本構想段階というのは、概算の事業費が大きく出てしまいましたものですから、そこら辺が非常にさまざまな誤解を生んでいる部分もございますが、確実にになった部分、それと事業年度が確定した部分で、しっかりお示しできるように、これからも関係機関との協議は進めてまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）私が先ほど言いましたように、来月開通するわけですね。そうなっていくと、単なる通過点になってしまう可能性も十分あるわけですね。そういう中で、今川もああいうことをやっていこうとしている中で、上毛にとりまして非常にいいポジションにあるわけですよ、この上毛PAがですね。そういう中では、もういち早くやらないと、過去のものになってしまうような気がいたします。

そのためには、やはり住民の後押しが必要不可欠なんですね。このことをやはり住民の皆さんに知らせる努力は、私は町長にとって必要なことだろうと思うし、町長が前に出て、もっと対話型の行政をやっていただくこと、そしていついつまでに出せるんだということを、やはり話をする中で、これが広まっていくんだろうと思うんですね。

今、やっています、こういうことで、どういうのがあるかわかりませんが、ずっとやっている中で、そのうちと。じゃあ、いつになるんでしょうかという話に、必ず行き着きますので、その辺をもっと御理解いただけませんかね。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）この整備につきましては、スピード感を出していかなければならないというのは、私も重々承知しているところでございます。しかしながら、高速道路インターというのは、我々だけのものではなくて、この地域、豊の国とでも言いましょうか、広い意味での中での利用者が見込まれるということでございますし、地方創生の中で、近隣自治体と連携しなさいということもしっかりうたっておりますし、中津市とも協議を今しているところでございますし、余り波長を乱すような、こっちが一步先に出るといことは、ちょっと今は差し控えているところでございます。

また、高速道路の整備の中で、例えば警察協議、NEXCO、国交省との連携も含

めて、双方の言い分が違うものがあります。片一方は、例えば警察のほうは、渋滞を招いたら危険だということで駐車場は広くとりなさいと。片一方は、NEXCOから見れば、全国にいろいろなPA、SAがある中で、行政がこういう整備をして、もし仮にヒットした場合は、これは全国で自分たちのSA、PAが危険にさらされるというような抵抗もあると私は思っておりますので、その辺の空気を読みながら、着実に進めていると御理解いただきたいと思えます。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 非常に町民が注目をしていますし、町民以外にも周辺自治体もこれは注目している事業だと、私は思っているんですね。早く上毛町の中のことを、きっちり決めていただきたい。このことが周辺にいかにか波及していくかというのも、出てくるんじゃないかなと思われまます。

先ほど言われたように、周辺自治体、中津、吉富、恐らくこの辺の周辺自治体が、中津にしてみても、上毛のPAを使うのはもう本当に必要不可欠で、中津のインターに行かないんですもん。もうずっと上毛を使っていく、別府のほうに行くのにはですね。そういう状況があるわけで、そういう意味からしたら、上毛のPAはよりもっと充実できる要素を持っております。その要素をいかに具現化するかという面では、やはりスピード感と、いつ、着地点はここだと。もうそんなに時間はないと私は思っているんですね。そういうことをやはりいち早く住民にお示するという、そしてもっともっと後押しをしてもらうということは、重要なことだと私は思っていますので、そのことを肝に銘じながら進めていただきたいと思っています。

いつですかというのは、もう今回は言いませんので、必ず近いうちにそのことを出していただくようお願いをいたします。

それから、先ほど町長も豊の国、広い意味でのこの地域の連携と言われましたが、一つは上毛町の玄関口としての大池公園の整備をして、上毛町に招き入れるということは非常に大事なことで、玄関まででとまったら、このにぎわいは広がりません。言うように、周辺自治体とのコラボも必要だと思うわけですが、その中で、やはり上毛町の周辺にも、これは波及していかないといけないんですね。

ちなみに、そういう意味では玄関を通過してギャラリーやお座敷、ダイニングキッチンにも行くという意味での、そういう広がり示すべきではないかなと思っています。

上毛町には、農業、工業、文化、スポーツ、イベント、いろいろな部屋があると思いますね。例えば、ふれあいの家の宿泊施設の充実をすとか、グラウンド周辺に人工芝のテニスコートをふやすだとか、そしてまた農業体験ができる農家の育成だとか、四つの国指定の史跡などを十分回れる文化の地域をつくるだとか、いろいろなことがこの地域周辺にもたくさんあると思います。そういう意味の展望をいかに描いて、これと同時に、まずは目先のこともかもしれませんが、そういうことの将来の展望が見えないと、この意味の上毛の周辺、大池公園の周辺の開発は無理というか、やはり不安を持つと思うんですね。その辺の展望をぜひいち早く周辺自治体、上毛町の案としても出させていただきたいと思いますが、町長の御見解を求めます。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）おっしゃるとおり、我々の大きな壮大な計画でございますし、一刻も早く町民にお示ししたいとも思っているところでございますけれども、例えば、先ほど今言いました公園周辺の施設であるとか、私もこれまでに申し上げてきた高校とか学校の誘致、この辺も慶応大学に誘致活動に行ったこともありますし、いろいろなことをやるわけですけれども、やはりこの情報が漏れて、中津は以前ぼしかったということも聞いておりますし、やはり慎重に考えていかなければならんということで、金額がやはり先走って、町民を混乱させるということがあってもいけませんし、また、先ほど申し上げましたように、計画が協議の中で変更して、簡単に議会を通ったものが、あっち行ったりこっち行ったりするのも失礼な話だろうと思いますので、スピード感は当然出しながら、しっかりした形を出した後に、また十分に町民にも説明をしてまいりたいと考えておるところでございます。

また先般、大分、宮崎、福岡、鹿児島4県と北九州でつくる東九州新幹線鉄道建設促進期成会というものもできておりますし、いずれ我々の代ではないかもしれませんが、新幹線ができるだろうというときに、例えば北九州の次が大分になるようであれば、我々の地域は衰退するだろうと思いますし、そういう意味を含めて、やはりこの地域が一体となって、どういう地域づくりをするのかということは大変重要だろうと思います。

ですから、やはり近隣との連携を十分に強化しながら、足並みをそろえて、住民にとって本当に暮らしやすい町を目指しておりますので、上毛町だけで完結する町民はいないと思います。やはり中津、豊前含めた広いエリアで、町民のライフステージに

マッチしたような整備を進めてまいりたいと思っておりますので、御理解と御協力のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）言われるとおりでらうと思うわけですが、我々はやはり議会として、町民の代表で出て、もちろん町長も町民の代表で出ているわけですが、そういう中で、町民に総スカンを食うような裸の王様では決していけないわけで、やはりちゃんと手と足とが地に着いて、町民の力をより求められるものになるべきだろうと思いますので、その辺は十分慎重に審議しながら、出せるものと出せないものとのメリハリをつけながら、やはり町民の気持ちを一つの方向に向けるような努力をぜひしていただきたいと。来年度中にきちんと、早い段階で出していただきたいなと思っております。

そういう中で、今回の大池公園周辺は、上りの車線という理解でいいんですよね。そういう中で、下り車線にいかに取り組みかというのも、私は重要な課題だろうと思っておりますが、現在、その下り車線の対応をどのように考えているのか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）当然、下り車線側も有効に利用していきたい気持ちはございますが、現状の形状等を考えますと、すぐに連結を考慮するという形状ではございませんので、まず上毛スマートインターからおりいただき、この大池公園周辺のみならず大平楽あたりまで御利用いただく。

また、中津あたりも含めた広域的なコマーシャルもというところで申しますと、本年度予算を計上してつくりましたパンフレットを、まず宮崎・大分方面につきましては、既に有人の各サービスエリア、パーキングエリアのほうには置かせていただきました。そして、現在、作成しておりますのが、広島から壇ノ浦付近までの部分で、中津・耶馬溪観光まで含めた、あわせたところのパンフレットをつくって、特に全線開通の日にも決まりましたので、その辺のコマーシャルとあわせて今現在、作成中で、そういったものをサービスエリア、パーキングエリアに置いて、まず利活用を図っていただくという部分を第一弾と。その後、やはり含めて2次、3次のコマーシャルを打っていこうという考え方でおります。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）もちろんパンフレット等を今、置いているということであれば、

これはいつできるかということになるわけですね、パンフレットがあるということはですね。そこは十分、課長、ただパンフレットを置いただけで、物はないというわけにもいかないわけで、そこは十分いち早く、そういうことになるように努力をしてもらうためには、じゃあ、こうだというものを下さざるを得ないとなるでしょう、課長。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）御指摘のとおりでございます。ただ、現在つくっておりますのは、あくまで全線開通を見込んだ上で、町の中の他の観光施設であったり、それから中津と連携した上で、中津市の観光施設であったりというものを御紹介するようなものを現在は準備しておりますので、来年度以降はまた違う形で考えてまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ぜひそこはスピード感を持って、町長も先ほどスピード感を持つというようなことでもございましたし、いち早く町民に知らせるという行為は必要不可欠ですので、町民なくしては、この上毛はできません、はっきり言って。そこだけ御理解をぜひしていただきたいと思います。

続いて、子ども議会と書いておりますが、今度の参議院の選挙から、上毛町も年齢が18歳になるということで、引き下げられます。政治に関心を持たない若者が全国的にも既に多いことは御存じのとおりでございますが、そういう中で、上毛町の若い方の今現在の投票率はわかりますか。これはちょっと私もあれには入れておりませんでしたけれど、流れとしてどういうことでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）若い人といいますと、20代、30代になろうかと思いますが、個別の投票率については把握しておりません。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ある意味、少ないのではないかなと私も思っているところでありますが、そういう中で、今回、法が変わって、上毛町の対象者がどのくらいになるのか。まず、そこをお知らせください。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）今回の対象者ということでもございますが、若干、その前に通告がございますので答弁させていただきますが、今回、改正公職選挙法によりまして

選挙年齢を18歳以上に引き下げることとなりますが、この改正によりまして、先ほど議員もおっしゃられましたが、夏の参議院選挙より施行されるということでございますが、この改正によりまして全国では有権者全体の約2%、240万人が新たに有権者になると予測されているところでございます。

上毛町におきましては、今回3月の選挙人名簿定時登録者数が6,426人ということでございますので、夏の参議院選挙時では全国並みの2%増として算定をいたしますと、18歳から20歳までは約120人の有権者の増が見込まれるのではなかろうかと思いますが、この数値につきましては、要するに転入、転出等は含んでおりませんので、単純に全国並みの増を掛けた数字が120人前後になるのではなかろうかということでございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）今の国勢調査とかいう形での18、19の数値というのはつかめないんですかね。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）選挙ということでございますので、うちの先ほど申し上げました3月、一番新しいデータでございますが、定時登録の人数でございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）120人ほどふえるのではなかろうかということでございますが、そういう若者に、いかに国から地域に至るまでの関心を持って、選挙を通じて政治にかかわってほしいと私も思っているところですが、そういうことに対して、上毛町として、私は選挙管理委員会と書いたんですが、そういうことを挙げる施策として、どのように考えているかということについてお聞かせをいただきたい。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）これほどこの市町村も同じでございますが、一般的な選管としての方針ということで答弁をさせていただきますと、まずこれは当然、国県の啓蒙啓発活動がございしますが、国の活動といたしまして、具体的には総務省のホームページでのPR、それから今、行っておりますが全国各地で、18歳以上の関係でシンポジウム、またワークショップ等が開催されております。

それから、これも御存じと思いますが、高校での模擬投票授業の体験等々に加えまして、これは町独自というか、上毛町と周辺が協力してやっている事業がござい

が、その一つとしては、明るい選挙の啓発ポスター事業、これも御存じと思いますが、それとか町独自では上毛中における生徒会選挙時における投票箱、記載台を貸し出して選挙を身近なものとして捉えるということで、こういう貸し出し、PRをやっております。また、これは当然のことでございますが、選挙前、選挙当日に、特に18歳から20歳までの人に投票の会場に来てもらうという広報活動をしなければならないと認識をしております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）一般的というふうに、今、課長は答弁をされましたが、町独自として何らか、やはりそれぞれの、もちろん一般的に総務省が言うPRももちろんあるわけでしょうけれども、やはりそういう中で投票率を上げてもらうというのは必要なことだと思うわけですね。一般的なことで済ませるかといったら、そうではない。さっき言った模擬の投票だとかいうことも大事なわけで、その中で小中学校として、どういう政治に係る教育を町としてやっていただくのかということも必要ではないかなと思うんですね。その点はいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）先ほど申し上げましたが、小学校、中学校の子どもさんにつきましては、要するにポスター等を通して選挙に関心を持ってもらう方策等ということでやっているわけでございまして、上毛町独自ということになると、これはまた選挙管理委員会の関係がございまして、一番いいのが、送り迎えするのがいいんじゃないかなと思いますが、これはまたちょっと引っかかる場所もありますので、そこからは公平な場で行かなければなりませんし、独自の策というのは、先ほど言ったものが主になろうかと思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）私はそういう中で、子ども議会ということで、一つは質問の項目に挙げさせていただいたんですけれども、やはり子供の目線というのは非常にすばらしいものがあって、この町をよくしたいという気持ちは、もしかして我々大人よりも強い面があるのではないかなと思うんですね。

そういう中で、たまたまこの前新聞を見ていたら、行橋で子ども議会というのが開催されたと載っておりましたが、非常に子供たちの鋭い目線も、やはり市長に対して鋭い矢を刺しているという状況もあるようでございますので、政治に関心を持ってい

ただ、子供たちがしっかり地域のよりよい姿を想像するという意味でも、やはりそういうことが大事ではないかなと思います、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 教育長。

○教育長（百留隆男君） 三田議員からいただいております、子ども議会はどうかということでございます。

実は、この子ども議会の体制は別にして、持つ意義というのは非常に大きいわけです。何の意義かという、教育的意義が確かに子供には大切なことであろうと思います。きょうは子ども議会だけに絞って申し上げますけれども、実はこの今の教育論を述べるわけではないんですが、今の教育は自分で生きていく力をつけるという意味で、子供がみずから考えて、みずから解決していく資質と能力を今の子供につけると、昔のように先生が教えてくれたのを丸暗記して覚えるんじゃだめだというのが、今の方針なんです。

この子ども議会もしかり、そのとおりで、子ども議会を通して、体制で、こういう議場で、議長がいて、それぞれ議員が模擬の体制をつくってやる、質問をする。これも一つ意義があると思います。これはやはり自分が社会人に近づいたとか、自分が町の一員であるという自覚を持つ。そして、その内容が今さっきありましたように、地域のことやら疑問を、執行部のほうから答えていただければ、自分も町の一員である、町民の一人であるという自覚を持っていきます。そういうことを通していきますと、非常に効果が大で、我々も非常に期待しているところなんです。

さらに、議会的民主主義の議会の実態を、やはり体験をさせる、会得させるということも大事なんです。実を申しますと、今、中学校は学校教育ではもうそれをやっております。中学校は一、二カ月前、中学校の役員選挙がありました。会長の選挙がありまして、会長の立候補者がことしは数名出まして、みんなに自分の主張を述べます。そうしたら、その主張に対して質問もあるかもしれません。そして、その主張に基づいて選挙をします。選挙の開票をみんなの前でして、いうなら普通の選挙の開票と同じような体験をしております。それで子供は自分が、要するに一人の人間として、こうして自分の考えを述べたという自信に満ちあふれてくるんです。

この体験は、非常に大切なことであろうと思うし、子ども会の議会についても、本当はそういう機会が得られればいいんですが、ここに議会を通して、議長をつくって、議員の生徒を入れて、そして質問をして、発問をして答えていくという一連の作業ま

での過程が、実はその前にずっとあるんです。子供自身が考えていかなきゃならない。先生がああしなさい、そこに立っておけ、こっちに立っておけじゃ、これは意味がないので、やはり子供の議長が考えて、こうして、こうしてとしなきゃならんとなると、時間がかかなり必要なんです。

実は、そのほかにも教育的意義があるのがあつたんです。ここは農業地域ですから、農産物を学校田でお貸しいたいてしているところがあります。ああいう農産物の販売体験も、子供にさせてみたい。また、子供にいろいろな地域の文化行事等をつくって、文化祭で劇をやってみたい。あんな時間ができればといつも思うんですが。

実は、先日もお願いしたんですけども、実は今、かつて10年前のゆとりの時間が逆になりまして、学力アップの時間になって、授業時数が非常にふえたんです。しかし、土曜日は休みのままです。ですから、授業時数の確保というのが、今課題になっておりまして、今、うちの学校の5校の先生方をお願いしているのは、夏休みの3日間を夏休みではなくて普通授業にするか、それとも土曜日を、休みだけれど1カ月に1回ぐらい出て普通授業をするか、そして授業を確保するかというような問題も、今、起こっているわけですね。

そういうことを考えて、今、重要なものの順番というのもありましようけれども、子ども議会は確かに大切なことでありまして、やりたい、やれるならやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）実は、大平村の時代に、ここの議場ができてからですか、大平村の子どもサミットということで、子ども議会を開催いたしました。そのときは当時、小学校の4校の生徒にここ、議場に来ていただいて、執行部にずらっと並んでいただいて、そういう体験をいたしました。

そのときに、ある子供が運動公園をつくってほしいという質問をしました。僕たちの住んでいる大平村には、豊前市の天地山公園や中津市の文化会館の近くの公園のような、子供たちが利用できる公園がないと。私はこういう形の公園をつくってほしいと。そうしたら、いつこうやって、いろいろなことに利用できると。すぐにはできないかもわからないけれども、村の人、子供、大人もみんな協力していけば、実現できるのではないかと、このことをどう思いますかということ、小学生の生徒が、そし

てグラウンドの水浸しの件とか、通学路の件とか、いろいろなことをやはり議論を戦わせて、そのときの村長にやはり答弁をしていただきました。本当に我々の目で見られない部分の目として、村をよくしたいと思う気持ちは我々以上かもしれないと思うんですね。

そういう中で、ぜひ今、ゆとりの時間がなくなっている。私は、もう土曜日も返上してもいいんじゃないかと、また別の角度で思っているわけで、そういう中でぜひ、1年、2年かけて、そういうことをやっていただきたいなど。教育長へのはなむけではありませんが、次期教育長に申し送って、その辺を実現できればと思っております。最後に一言、教育長、答弁お願いします。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（百留隆男君）貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。ちゃんと申し送っておきますので、よろしくまた御協力のほどお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）それでは、次にプレミアム商品券について御質問いたします。昨年発行のプレミアム商品券は、合併10周年ということで3割のプレミアムがついたということでございます。地域振興、そして地元の商店街のにぎわいも重要なことだろうと思っております。しかし、本当に地域振興につながっているのか、心配するところもございますので、お伺いをいたします。

過去の発行実績、発行時期、発行方法、総額、期間、プレミアム率、行政負担等についてお答えをいただきたい。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）それでは、過去の実績について報告をさせていただきます。過去3年間でよろしいでしょうか。

平成25年につきましては、9月発行、発行方法といたしますか、担当は商工会のほうにお願いしております。発行総額2,000万円、期間は9月から12月、プレミアム率が10%でございます。行政負担は140万でございます。

続きまして平成26年度、6月時期発行でございます。発行方法は商工会のほうでお願いをしております。発行総額3,000万円でございます。期間は6月から12月、プレミアム率が10%でございます。行政負担143万3,200円でございます。

続きまして平成27年度、今年度でございますが、発行時期は7月、発行方法、商

工会でございます。発行総額6,000万円でございます。期間は7月から12月、プレミアム率が30%、行政負担は1,540万1,076円でございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）いろいろ発行時期がかなり異なったんですね。

そういう中で、このプレミアム商品券が本当に有効的に地域に還元できて、地域の振興を深めていったのかということが、特に27年は30%という中で、非常に多くの方が買い求めていったという状況を見るにつけ、その辺のことについて、次に実績として、過去の消費の実績。じゃあ、このプレミアム商品券を出して、本当に全てのものが実績として上がったのかどうか、そこをまず伺いいたします。消費実績総額、利用店舗数、利用金額等店舗数、それから、1人の方がどのくらい使ったのか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）それでは、平成25年でございますが、消費実績総額ということで、プレミアム率が10%でございます。2,000万の10%で2,200万でございます。利用店舗数につきましては52でございます。利用金額といいますが、還元したというか、プレミアム率を商工会のほうに請求された金額が2,194万1,500円でございます。差額が5万8,500円でございます。

続きまして平成26年度、消費実績総額、プレミアム込みで3,300万。利用店舗数59件、利用金額高が3,289万5,000円。差額が10万5,000円でございます。店舗数は156件でございます。

平成27年度、消費実績総額7,800万円、利用店舗数が84件でございます。利用金額高が7,792万9,000円、7万1,000円の差がございますが、店舗数は146件でございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員、ちょっと待って。

あなたの質問の途中でございますけれども、午前中の時間の12時が近づきました。これで、持ち時間の21分を午後を送りまして、質問を続けていただきたいと思えます。

ここで暫時休憩をいたしまして、午後1時から会議を続けます。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（安元慶彦君）休憩を解き、休憩前に戻し一般質問を続けます。

三田議員。

○8番（三田敏和君）心が折れましたが、引き続き頑張っていきたいと思います。

それでは、利用金額というか、一つの店でどのくらい金額を使われたお店がどのくらいあるのか。100万以上あるとか50万以上あるとか、そういうお店がどのくらいあるのか。また、1人の金額としてどのくらい使った実績があるのかわかれば答弁ください。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）済みません。個別のマックスの金額はちょっと資料を持っておりません。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）これは通告しておりますのに、なぜでしょうか。また調べてください。

それでは、経済効果としてどのくらいあったのか、そこをまずお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）経済効果の試算でございますが、販売額のおよそ3割が町外からの購入ということを考えれば、町外からの流入資金に当たりますが、その分が町としての経済効果の利益に反映されるのではないかと考えております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）町外からと言われたんですかね。町外からと。余りよく理解できません。3割ぐらいはあるということでもいいんですかね。

○企画情報課長（福田正晴君）はい。

○8番（三田敏和君）ありがとうございます。3割というのは、ちょっと何か。3割では、券に変わっただけに過ぎないような気がしてなりません。

それで、この券を求めるのに対して年齢制限とか地域制限とか、そういうのはあったんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）プレミアム商品券の発行については、町内の個人消費を喚起し、他地域への資源流出を防ぐことを目的としており、商工会が行っております。

商品券自体は町内でしか使用できないため、町内の消費喚起を促すことから、年齢制限及び地区外制限はしておりません。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 当日、小さい子供を連れて、最後は4時ぐらいまでかかったと思うんですけど、そういう状態で、恐らく小さい子供まで1人として入っていたんじゃないかなと思うんですけどね、幼稚園ぐらいの子供と一緒に手をつないで行っていましたから。それで、町内の消費を喚起するという意味で、そういう事態が本当に正しいのだろうかと思うんですが、その辺は課長、いかがなんでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 確かに小さいお子さんを連れていた方がおられたと思います。御指摘のとおり、商品券を購入するために、先ほど言いましたが小さいお子様を連れて並ぶのは課題であると、もちろん思っております。

お子様を預けることができず、やむを得ず連れてこられた方もおられるということも聞いておりますが、今後は整理券の配付と混雑解消に向けて対処法をとるよう、商工会のほうに要請はしてまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） その町内の消費を喚起することの中で、やはり町内の方がまず第一義的に使うということが、さっき言った町内、町外の区分はないと言われたので、それはまず必要ではないかと私は思うんですね。第1日目は町内だけ、余ったら町外まで行くとか、そういうことが必要ではないかなと思うわけですけども、よそから買い物に来たから町内の経済効果が上がったというのは、ちょっと何か不思議でならないような気がします。どうですか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 今年度の場合、特に3割というプレミア率で、本当に多くの方が来られたということで、いろいろな状況があるので、全てに対して準備しなくてはいけないんですけども、今言われたとおり、最初にほかのエリア、市町村においては最初に地元の方への販売とか、区分けをして販売をしている地区もございますので、先ほど言いましたが、今後につきましては商工会といろいろ協議しながら、また要請しながら、販売方法等も考えていきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）その点はぜひよろしく。販売方法とか、ああいう並ぶのではなくて、応募して抽選をするんだとか、そういう方法。公平に、多岐にわたって、やはり町民がプレミアム商品券を使えるようにするのが本来ではないかなと思います。

それと、前回は商工会があそこにあったからということだったのかもしれませんが、役場の駐車場がほとんど、プレミアム商品券を買う人がずっとおって、本来役場に行くべき人が中に入れなかったというような状況があったように思いますが、その点、その場所ももっと考慮すべきではなかったんですかね。その辺は課長、どう思いますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）今年度でございますが、販売当日、駐車場についてはもちろん農協の駐車場も借りておりましたが、予想をはるかに超える人数が殺到したということで、駐車場が足りず、来庁者の方に御迷惑をかけたのは申しわけなく思っているところでございます。

商品券の販売については商工会が行っておりますし、スタッフの人数の限り等もございまして、やむを得ず1カ所で販売になりましたが、今後は土曜、日曜とか、祝日等の販売や販売スタッフの増員、販売箇所の分散等の対策をとるように要請はしてまいりたいと思います。あとは金額とか、そういうのを換算しての話になりますけれども。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）販売は商工会がやったと言われますが、1,540万も町が出しているわけですよ。そこは十分。27年度は1,540万でしたね。いいんですよ、恐らく1,540万出しています。そのくらい出しているわけですから、きちんとそこは対処していただきたいと思います。

小さい年齢の方も、年齢制限をするなり、やはりあの環境下ではよくないと思いますので、次回からはその辺を十分考慮できるように、町と商工会と話し合ってくださいと思います。

そういう中で、商品券の加盟店というのは、どういう制約があるんでしょうか。さっき八十何店とか言われましたが、ちょうど12月に、最後12月27、28日ごろ、12月31日までの締切りですよというようなチラシが、新聞広告の折り込みで入りました。そのときに加盟店がずらっと載っているわけですが、余り聞いたよう

な名前でないのもあるような気がします、それはどういうことになっていますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）先ほど申しましたが、大体150店舗ぐらいの加盟店ということになっております。プレミアム商品券の取り扱い加盟店については、原則、上毛町商工会に加盟している小売業、飲食業、サービス業、製造業、建設業等の全ての会員ですが、商工会の会員以外の商工業者も、会長が認めた場合はその時期とかを見て参加できるということで、そういう状況になっております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）その他の運営で、プレミアム商品券を譲渡するとか、姫島で、1人で発行券10%以上を使ったというような状況があったと聞いているんですけど、そういうことはちゃんと行われないようにしていますよね。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）その件については、先ほど議員言われていましたが、1人に幾ら使用したというのは、済みません、今ちょっと持っていないものですから、確認をしてまた報告します。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ちょっと時間ありませんので、次にふるさと納税のことにいきます。

ふるさと納税をされている方が近年ふえていると。一自治体で10億円を超えるような寄附金を集めている自治体もあると聞いております。過去、ふるさと納税の一般質問を数名の方がしたと記憶しておりますが、実に消極的な答弁だったと思っておりますが、ふるさと納税を積極的にしないというのは、課の方針なのか、町の方針なのか、そう受けとめていいのかどうか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（福本豊彦君）今、議員が質問されました、ふるさと納税を積極的にしない、消極的だということに対する答弁ということではよろしいでしょうか。

○8番（三田敏和君）消極的だったかどうか。

○税務課長（福本豊彦君）基本的には、消極的ということではなくて、本来、当初ふるさと納税の趣旨が地域を応援するための寄附だということで始まりましたので、それに対して今現在いろいろな特典等がついているのが実情でございます。ただ、そうい

うところは、本町としてはとってこなかったということでございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そこまで積極的にやらなかったという解釈でいいんじゃないかなと思っております。

そういう中で、徐々にこれが変わってきて、さっき課長が言われていましたように、いろいろな特産品をつけてもいいような状況になっておりますね。だから、例えば10万円どこかに寄附したら、そのうちの2,000円以外の9万8,000円ぐらいが所得税の税率を掛けた控除とか、住民税の翌年の控除とかになっていくという、概略はそれでよろしいんですかね。

概略でいいですよ。それでいいかどうかお答えください。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（福本豊彦君）寄附に対して2,000円を引いた残りの分が控除の対象となりますが、ふるさと納税につきましては納税された、寄附された人によって、所得の状況によって所得税の税率等を勘案しますので、一概に幾らという形は、個人によって違いが出てきますので、金額はちょっとさまざまです。それと、それに対して住民税の控除が当然、課税されている方については発生いたします。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういうふうに課税されている方は、金額がそれぞれ、税率とか収入によって違うけれども、寄附した額の一定額の部分が反映されるということではないんではないかと考えています。

○議長（安元慶彦君）税務課長、答弁。

○8番（三田敏和君）いいんですね。いいかどうかお知らせください。いいかどうかだけでいいです。

○税務課長（福本豊彦君）先ほど申し上げましたように、2,000円を控除した残りの分が控除の対象額ということです。それが全て控除の対象になるとは限りません。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう中で、私ども上毛町のホームページを見ても、ふるさと納税と書いてあるところはどこを探せば見つかるかわからないぐらい、階層の深いところにあると。過去の実績もない。近隣市町村はその実績を載せたり、ホームページのトップページにふるさと納税と書いてあるところがたくさんあります。結局、国が

税率を決めて、そういう仕組みをつくってやっているわけですから、それをうちが違うことをやるということができない中で、やはり納税というか、うちに寄附してもらおうということは非常にありがたいことですし、そのことはプラスになるわけではないんですか。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（福本豊彦君） 議員おっしゃるように、町外の方が本町に寄附をいただけるということは、町にとってはプラスになろうかと思えます。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） プラスになるわけですね。じゃあ、積極的にやるべきではないかなと私は思うわけですが、今まで、余りにも積極的にやっていなかったのが不思議でならないし、特産品ということで、使われ方とか特産品とか、余り特産品がないような答弁もされていたような記憶があるんですけど、特産品もいろいろ考えれば、品物だけではなくて、たくさんいろいろなものがあるんじゃないかなと。空き家に入ってもらうために、何かちょっと補助するとか、いろいろな方法で私どもに寄附してもらう方法とか、来てもらう方法とか、いろいろあるんじゃないかなと。それはいろいろ越えないといけないハードルがあるかもしれませんが、そういうのがあるわけですね。それを大いにPRすべきじゃないかなと思うんですけど、どうなんですか。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（福本豊彦君） 先ほども申し上げましたように、本来の趣旨が、応援してくれる方に寄附していただけるものでございまして、今、国もいろいろ各自治体に指導しておりますが、過度な特典のお返しという部分については自重するよということになっております。

だから、本来、特典をもらうための寄附ではなくて、応援するための寄附というのがふるさと納税の始まりでございますので、本町はそれをこれまで尊重してきたということでございます。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） そう言いながらも、その趣旨はわかるんですけど、だんだん変わっていった中で、よそも同じ土俵に乗ってやってきて30億集めているところもあるわけですよ。上位から30位でも、何億と集めていますよ。それは、結果的に

はうちの怠慢ではないかなと思うぐらいに私自身は思っているんですね。

だから、そういう面からいって、私が町内の人に聞くと、私は肉をもらうためによそに寄附をしました、幾らでもおります。そういうふうにしようと思っている人は、した人もおります。だから、そういう面では、うちに。で、圧倒的に都会から田舎に対して、この寄附が行われているんですね。圧倒的多数が。だから、我々出ていくよりも入ってくる金が基本的に多いと思う中で、他市町村にふるさと納税した町民がどのくらいおって、どのくらいの金額があるのか教えてください。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（福本豊彦君） 町民の方がほかの自治体に寄附した金額につきましては、昨年26年の実績で行きますと、17人の36万円でございます。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） その中で、済みません、26年に入った金額はどのくらいあるんですか。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（福本豊彦君） 本町に寄附をいただいた金額は30万円でございます。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） マイナスですね。それはPRが足りなかったんじゃないかなと私はちょっと思っているんですね。

そういう中で、上毛町の役場の職員も町外の方もたくさんおりますし、ふるさと納税された方はいるんでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（福本豊彦君） 先ほどの答弁の中で、26年の寄附額が30万円ということですが、先ほど議員のほうでマイナスですよというような表現をされましたが、正確に計算いたしますと、他市町村に寄附したのは個人の負担でしております。うちに入ったのは純然たる30万円の収入であります。そして、よそに寄附をしたことによって控除される分につきましては、本町は12万5,000円です。それが税収が減っているということでございます。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） そういうことは、大いにやるべきではないかということでしょう。逆に言えば、やったらいいんじゃないですかということでしょう。そうじゃないかな

と私は思うんですね。だから、控除した額と寄附した額と、そういうことについてぜひ。

役場の職員のことを、今、答弁してくれませんでしたけれども、そういう中で、私は税に対しての不公平感があるのではないかなど。結局、よそに寄附をする、うまい物ももらう。そして、上毛町には納税しないで、公平なサービスを受ける。その辺は、どう思われますか。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（福本豊彦君） この制度につきましては、議員おっしゃるように、ほかの自治体に町民の方が寄附した場合に、課税されている方については、住民税の軽減がされるということで、当然、同じ処遇で寄附はされなかった方との納税の額は違ってくるというのはそのとおりでございます、これはそういう制度でございますので、議員おっしゃるように、今度28年度予算にも今後、ふるさと納税の見直しに向けて予算を計上させていただいております。

これからまた本町といたしましても、さまざまな取り組みをもって、ちょっとおくれればせながら取り組んでいきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 非常に苦しい答弁だなと、私自身はちょっと思っておりますが、ぜひこのことについては、結局、30億も集めているところがあるわけですね。あるんでしょう、30億。もういいです。インターネットで見たら、30億集めてランキングされているところもあるようです。何億か、30億かどうかというのは別として、それぐらい大きな金額を集めているところがあります。ぜひそのことは勘案すべきだと。今後の中で、きちんとしたふるさと納税を、どこも同じような方法でやっているわけですから、要するに、おいしい物につられて、よそに寄附しているということはありますけれども、ぜひそこについては、十分考えていただきたいと思っています。

それで、さっき役場の職員がこちらにというのは、どのくらいあるんですか。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（福本豊彦君） 役場の職員が上毛町にということですね。

○8番（三田敏和君） そうです。

○税務課長（福本豊彦君） 27年が14名で、26万5,000円です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）26万5,000円、ありがとうございます。

そういう中で、やはりよそに寄附せずに、私どもにしっかり納税をいただくというのが第一義だと思います。そしてなおかつ、よそからたくさん寄附していただくというのが第二義だと思いますが、よそに寄附せず、上毛町に積極的に納税する方法を、上毛町としてどのようにお考えですか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（福本豊彦君）町民が上毛町に寄附するということで、よろしいでしょうか。

○8番（三田敏和君）違います。上毛町に納税をして、よそに寄附しない。上毛町に納税するほうがいいわけでしょう。個人的にはよそに寄附したほうがいいのかもかもしれませんけれどね。町として、そこをお答えください。

○議長（安元慶彦君）三田議員の時間が終了しました。

次に、廣崎議員、登壇ください。

廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）皆さん、こんにちは。4番、3番議員、廣崎です。

私は、四つの点を町長に、一つの点を教育長に質問したいと思います。

まず一つ目が大池公園の開発基本計画について、2番目が人口増活性化対策について、3番目が職員の勤務実態、メンタルヘルスについて、4番目が高齢者等の移動手段について、5番目が国際交流審議会についてです。

以下は、自席にて一問一答方式でやりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）まず、議長にお願いしたいのですが、私は質問を町長にしていますので、町長に答弁してほしいと思います。詳細について、わからない点については、その件は課長に答弁させると言っていたきたいと思います。

まず、1点目です。大池公園の開発基本計画についてですが、総合計画は地方自治体の全ての計画の基本となり、地域づくりの最上位に位置づけられている計画であります。長期展望を持つ計画的、効率的な行政運営の指針が盛り込まれることになっている。この事業を行う場合、総合計画に載っているのが前提だと思うが、どの部分に載っているのか、お答えください。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。（「町長が言うんじゃないんですか」と呼ぶ

者あり) いや、どの辺に載っているかぐらいだったら、担当課長が答えていいでしょう。担当課長でいい。

担当課長。

○開発交流推進課長(岡崎 浩君) まず、1番目の総合計画のどの部分に載っているのかという御質問でございますが、まず最初に当町は合併の自治体でございます。合併における法定の計画書でございます新町建設計画において、交流レクリエーションゾーンと位置づけられ、単なる通過点とならないよう既存の観光施設を活用したハイウェイオアシスをはじめとする地域の活性化に資する高速道路の戦略的利用を検討しますとございます。主な事業として、東九州自動車道を活用した施設整備の検討と記載されておるところでございます。あわせて、これが27年3月に改定しました新しい建設計画においては、東九州自動車道を活用した施設の整備と記載をいたしております。

当然、当町の総合計画は、それらの新町建設計画をもとにゾーニングを行っており、総合計画のゾーニング図についても、交流レクリエーションゾーンと記載をされておるところを鑑みますと、長期計画への位置づけはなされておるものと考えておるところでございます。また、あわせて地方創生の流れの中で、国より要請されたまちづくりの基幹事業であるとも捉えておるところでございます。

○議長(安元慶彦君) 廣崎議員。

○3番(廣崎誠治君) 私も総合計画は前期分と後期分を見たんですが、この部分は載っていなかったんで答弁を求めました。新町建設計画に載っているということは、今度の第2次総合計画に載せるという意味ですか。

○議長(安元慶彦君) 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長(岡崎 浩君) 当然、総合計画に載っていなかったというか、まず新町建設計画がありまして、それをもとにしたゾーニングの中に、交流レクリエーションゾーンと記載してあるという部分で、当然、個別の事業名は、今後つくる新総合計画には載ってきますし、現在策定中のまち・ひと・しごと創生会議でつくっております地方版の総合戦略の中にも、しっかり中心施策として入ってくるという形で思っております。

○議長(安元慶彦君) 廣崎議員。

○3番(廣崎誠治君) 次に、12月議会の質問で、私が町民から住民投票への要望、請

願、署名があった場合、町長は尊重するかの答えが、この前はちゃんとなされていなかったんですね。それをちょっとお聞きしたいので、町長、教えてください。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）地方自治法の手続に基づく住民投票請求があった場合は、法にのっとりて手続を進めてまいりたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）では、そういう要望があった場合は、やっていただきたいと思えます。

続けて、鶴田前町長から坪根町長に、三つ申し送りがあったと思うんですけども、それをお答えいただけますか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）三つの申し送りというのは、はっきり私も覚えておりませんが、わずかに二、三分の引き継ぎであったということで、引き継ぎ書は持っておりますけれども、具体的なものはそこに示されておられません。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）その中には、多分この大池公園の開発は入っていなかったと思うんです。それはありましたか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）廣崎議員も御承知のとおりと思いますけれども、そもそも東九州自動車道は本町を素通りする計画でございました。前町長が、そこを代議士に再三頼み込んで、無理を通して、何とか上毛S I Cを整備した経緯があります。これだけで5億近い事業費がかかりましたが、補助がありましたので、町の手出しは2億3,000万の負担となっております。

ここまでしてつくらせたものを生かしていくことは、私の責務であると考えておりますし、前町長にも御納得いただけるものだと考えております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）その辺はちょっと見解が違うんですけど、それはいいでしょう。次に行きます。

今回、3月広報に登載したのを、住民への説明が行われたと考えているのかどうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）まず、3月の広報に説明文を載せた部分でございますが、12月の議会でもお答えをしております。

まず、住民説明会については、基本計画の概要がまとまり、財源や運営のめどが立った段階で、御説明の機会を設けてまいりたいと。また、広報等につきましては、基本計画概要のまとまりぐあいを見定め、適宜行ってまいりたいと。広報のほうは行ってほしいという部分は、議員の御質問の中にも当然ございました。そういった部分を踏まえまして、私ども、現段階でお示しできる内容を取りまとめた上で発行いたしましたのが、今回の3月号の原稿と御理解いただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）今回の広報を見て、住民の方に錯覚している人がいるんです。もうこれは全部決まったのかと勘違いしている人が結構おります。

私が思うに、この文については、幾らお金がかかるか、事業費が載っていない。借金はどれくらいするのか、そのようなことが全然書かれていないわけですね。それでもって、住民に錯覚を起こさせるような広報を、あたかも決定したかのように、議会初日に発行、配付するのは、議会軽視ではないかと思いますが、どうですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）私どもは今回、広報の原稿を取りまとめるに当たって、文脈等も「検討しています」また「検討を重ねています」という表記で行っております。当然のごとく、基本構想時点からの考えを取りまとめた形で広報をいたしました。

たまたま広報の発行日が、今回議会の初日になった部分が、日にちが重なっただけで決して議会軽視という考えではございませんので、そこは御理解をいただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）議会にも、基本構想から後は図面の変更があった分だけいただきましたよね。それはしかも全員協議会で説明があったんですが、全員協議会というのは、議会の本会議、常任委員会ではないので、この本会議、常任委員会で説明を行って初めて説明したことになると思うんです。

そこで議員各位に納得していただいたというような考えを持っていませんか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君） 今回の部分は、当然まだ自動車連携部側の基本計画については年度末の完成でございますので、途中の経過報告と我々も捉えておりますので、そういう議員質問のような、厚かましい考えで御説明したわけではございません。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） 私が思うに、前の議会でも言ったんですが、基本構想を示したら、次は基本計画をつくって、そこで事業費、費用対効果、維持管理費等が全部出てから実施設計に行くのが筋だと思うんです。

今回、なぜ東側の実施設計、工事と先行するのか、お伺いしたい。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君） 28年4月に東九州自動車道は全線開通を迎えます。そういった部分を考えますと、開通に時間を置かずに行う魅力の発信である部分、また地域住民の憩いの空間設備は必要であるという認識のもと、27年3月議会において、東側の実施設計と自動車連携部の基本計画という形で予算計上をいたしました。そして、3月議会で反対がお一人おられました。起立多数で可決いただいて、27年度事業を実施してまいったところでございます。

今後、特に民間店舗等の誘致活動もあわせて考慮した場合、必要最小限の整備は、東九州道開通に間を置かずに必要ではないかと考えておりますので、実施設計を行ったエリアのうち、今回、予算のゾーン、要するに必要最小限と考えて整備を進めたいというところでございます。

特に、樹木の伐採等を経た段階でおわかりのとおり、やはり景観が広がる部分で魅力は当然増してきます。ただ、今は樹木の伐採だけでございますので、住民憩いの空間の再整備でございますので、当然、必要な投資であると考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） 先ほど町長は、住民投票の要望があった場合は行うと言いましたよね。住民の反対が多く、中止になったときには、この部分は無駄な投資になるんですよ。その辺、どう考えますか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 反対ありき、中止ありきの御意見では見解の相違だと思いますし、

多数の表彰歴がございます。そういった中から選定をさせていただいたと御理解をいただきたいと思えます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）なぜ東京の会社にしなくてはいけなかったのか。私は、この近辺の設計事務所の方に聞いたんですよね。この近辺でも、大手のところであればできると言われました。なぜここになったのか、ちょっと疑問なんですよね。しかも、続けざまに随意契約をやっていますよね。東側の実施設計1,188万円、開発事業自動車連携部基本計画策定委託料615万5,200円、これは随意契約で行ける額ではないんですよね。この前も言いましたが、随意契約ができるのは130万円以下でやるのが上限ですよ。

地方自治法施行令の167条の2第1項第2に該当するということですが、不動産の買入れ、または借り入れ等その他の契約で、その性質または目的が競争入札に適しないものとするときに、私は該当しないと思うんですけど、どうですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）財務関係の逐条解説の中にございます文章で、契約の相手方を決定するに際して、特定多数の参加を求める競争原理に基づいて決定することが必ずしも適当でなく、地方公共団体において当該契約の目的、内容に照らし、それに対応する資力、信用、技術、経験等を有する相手方を選定し、その者との間で契約を締結するという方法をとるのが、当該契約の性質に照らし、またはその目的を究極的に達成する上でより妥当であり、ひいては当該地方公共団体の利益の増進につながるると合理的に判断される場合も、施行令167条の2第1項2号に掲げる場合に該当すると解すべきであるというのが逐条解説にもございますので、我々はそこを考えた中で、十分これで妥当だと考えているところでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）では、副町長に伺います。指名委員会の委員長である副町長、県職員でもありましたので、これは該当すると思えますか。

○議長（安元慶彦君）副町長。

○副町長（今任和広君）はい。該当すると思えます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）該当するということであれば、私も今度、市町村支援課、自治省等

に問い合わせてみたいと思います。

次に行きます。先ほど言いました東側の実施設計と自動車連携部基本計画策定委託料の請負額が、予定価格と予算額が同じというのはちょっとおかしいと思うんですが、なぜですか。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君） いや、イコールであってもおかしくはないと思うんですが。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） 普通、工事をやるときには、予算額の90%から98%ぐらいで大体、予定価格としますよね。予算額イコール予定価格というのはおかしいと思うんですけども。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君） 工事請負費については、現在、歩切りの禁止がうたわれておりますので、そういった形ではなく、ほぼ予定価格が設計額に等しい形で行っておりますので、同様の形を取り入れておると御理解いただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） じゃあ、この質問を最後に質問いたします。

町長に伺います。4月24日の高速道路全線開通後、1年間程度をかけて交通量調査結果を待って、採算がとれるかどうか判断すべき。その間に住民に懇切丁寧に概算事業費、概算財源、維持管理費、費用対効果等を示して、ちょっと延ばしてやるのが適切だと思うが、町長はこの予算を取り下げる気はあるかどうか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 取り下げろというのは、これは質問でしょうか。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） はい、質問です。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 新年度の予算に上がっておりますし、3月9日予算委員会で説明をする予定でございますし、委員会審議前に取り下げろということはいかかなものかと思っておりますし、補正予算につきましては、初日の本会議で御可決をいただいておりますので、これこそ議会軽視に当たるのではないかと思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）では、最終日までに修正する気があるかどうか、お伺いします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）まだ審議前ということでございますし、今、お答えすべきではないと思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）この問題については、また6月議会で質問したいと思います。

次に行きます。上毛町の人口増対策、活性化対策についてお伺いします。

まず、空き家の活用ですけれど、役場が責任を持って借り上げる方法で、上毛町には約250戸の空き家があるという形で、12月議会、大山議員の質問に対して住民課長が答弁しております。1月中に調査が終わるという形になっておりますが、この空き家の活用の方で言いたいことがございますので、結果がわかっておれば、教えてください。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）1月中に何とかと思っていたんですけれども、ちょっと今、時間がずれてしまっていて、今月中、3月中にはやっけてしまおうと思って、今やっている最中でございます。ですから、まだ最終的な結果は、今、出ておりません。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）わかりました。250戸ある空き家で、仮に活用できる空き家が200戸として、1軒当たり100万円程度、資金投資して修理して、役場が責任を持って借り上げたら、結構貸す人が出るのではないかなと思いますし、有田地区で地域おこし協力隊が行っております都市住民の受け入れ、定住・定着により人口増加になると思うが、必要経費は200戸で2億円になりますけれど、大池公園開発に自主財源4億から5億投入するのであれば、この方法で人口はふえると思いますが、どう思いますか、町長。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）空き家につきましては、町内に250軒ほどありますし、持ち主が年に何回か使用したり、仏壇があるという理由で、なかなか登録まで結びついていない状況でございますので、この辺はしっかり調査しながら、今後の対策を考えてまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）仮に1世帯に3人居住すれば、600人人口がふえますし、その分、住民税もふえるという形になりますので検討していただきたいと思ひますし、近辺の豊後高田市では、5年以上定住制約つきですけれども県外からの子育て世帯移住者に対しまして10万円の補助、同じく市外からの引っ越し費用実費を上限10万円で、これも2年以上、豊後高田市に住むことという条件はついております。こういう形と、これは子育て支援になると思ひますが、保育料の第2子、3歳未満児まで無料を行つて、住民がふえるという形の施策を行つております。

これを行ふ気があるかどうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）移住等に対する補助金になるんですが、上毛町では空き家バンク事業を活用して、空き家の改修事業補助金により住宅改修費の補助や、空き家清掃の補助などの制度はあります。

しかし、県外からの移住の補助金や町外からの引っ越し費用等の補助金などの制度は、もちろんございません。地方創生による移住・定住人口増の推進をするに当たり、必要な補助制度の一つだとは考へております。今後、検討していくという状況になると思ひます。

○議長（安元慶彦君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）それでは、先ほど保育料のことで豊後高田の御質問をいただいたところでございます。議員より昨年3月議会において御提案、そして昨年12月議会において、その後の検討の経緯の御質問をいただきましたが、その中で町からも、特化すべき近隣市町として豊後高田市の先行状況について触れさせていただいております。

また、直近の国の動向から申しますと、国は4月から多子世帯における一定収入未満の多子計算に係る年齢制限の撤廃で、第2子の半額と第3子以降の無料化を完全実施すること、そしてさらに一定収入未満のひとり親世帯への優遇措置を拡充するというところで、第1子の半額、第2子以降の無償化ということで、本定例会初日に総務課長より27年度一般会計補正予算にて御説明申し上げましたように、町の子育て支援システムの改修を早期に着手するため、繰越明許費として御提案し、御可決いただいているところでございます。

その制度改正の詳細な内容は、今後この3月中に届くとのことで、28年度はこの改正の部分を加えての保育料の部分的な負担軽減となるものでございます。

議員御提案のとおり、上毛町独自という形で、国の制度展開とは別に保育料の新たな軽減方針をほかの自治体に先んじて大胆に行うことは、町の定住促進のため、子育て九州一を図るためにも重要な要素であるということは認識しております。ただ、公平公正な軽減策の選択肢は多岐にわたります。本町では、先進地に出向くなど、情勢や制度、その理解を深め、検証を深めて、近隣や国の動向を注視して、子育て施策であるゼロ歳から18歳までの全体の子育て環境に目を向けた検討を引き続き行っていくということで御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）豊後高田市では、もう一つ、またイベントをやっているんですけども、婚活促進イベントで出会い応援事業、新婚生活応援金10万円という制度をやっています。婚姻届け出の提出後、6カ月以内に居住し、応援金支給後2年以上居住の制約で10万円出すという形でやっております。平成25年度1年間で、豊後高田市では約121世帯、237人の人口が増加しているみたいです。こういう形もやってみてはどうかと思うんですが、どうですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）基本的には、担当課長が申し上げたとおりでございますけれども、隣の芝は青く見えるものでございまして、全国のいい事例は十分に精査しながら、検討してまいりたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）次に行きます。

職員の勤務実態、メンタルヘルスについてお伺いします。ここ2年ほどで上毛町役場の若い職員がやめております。公務員の仕事は、地域では花の職場のはずで、しかも競争率10倍以上で採用された職員がやめたのには、何か原因があるんだと思うんですが、パワハラ等はなかったんですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）職員がやめている理由という御質問でございますが、確かに27年3月末と27年9月末で、2人の職員が辞職をしております。

この理由につきましては、御指摘の点のパワハラ等が要因ではないということで報告をさせていただきます。詳細は、個人情報等の関係でお答えできない部分がございますが、辞職前の私と職員の面談におきましてでございますが、これからは地方公務員ではなく、自身が描いておりました若いときからの夢に向かっていきたい、他の仕事、他の道をやりたいということでありまして、本人に慰留等行いましたが、結果といたしまして、本人の意思を尊重し、辞職願いを受け付けたということでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）本人がやめたいという、本当のことを言ったかどうかはわかりませんが、担当課長に聞かれて、本当のことを言うかどうかはわかりませんが、私が思うに、新卒で入って、まだまだ未熟な新人に重い仕事を与えていなかったかというのが心配なんですよね。条件つき採用期間でやめるというのは、よっぽどのことがないとやめないと思うんですよね。

やめた職員について、勤務実態はどうだったのか。1カ月平均の超過勤務はどうなのか、年休取得の状況、主にどういう仕事をさせていたのか、サービス残業はなかったのか、タイムカードの出勤時間と退庁時間を調べてどうだったのか、その辺をお答えください。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）総括的に申し上げます。議員さんが指摘しているような点はありません。順調ということでございますが、先ほど申し上げました理由によりまして、本人からの希望によりまして、これからは違う道を行きたいということございましたので、辞職を受け付けたということでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）今のは、ことしやめた職員ですよね。もう一人の職員はどうだったんですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）先ほどの答弁が、ことしやめたかどうかというのは、私のほうからはお答えできませんが、もう一人の方につきましても、同じような理由でございます。他の道に行きたいということでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）私は、夏場は田んぼに行くために、早く5時ごろから田んぼに行って、たまに役場の前を通るんですけれど、今年の夏ごろは、役場の職員がもう6時半ごろ来て掃除をしているのを見たんですよね。最近は、余りしていないみたいですが。

こういう場合、早く来る途中で事故に遭った場合には、公務災害の適用になるのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）当然、出勤途中で事故があった場合、事前に届け出た経路であれば、対象となります。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）上司の命令もなしに早く来るわけですよね。自主的にといえば自主的でしょうけれど、こういう形というのはどうなんですかね。きのうの新聞でしたか、宮崎県の労働局で残業代払わずという記事があったんですけれど、朝の朝礼に10分早く出勤させていただけで超過勤務を支給せなならんという状況になっているみたいですが、こういう場合、個人が勝手に来たという形で整理できるのかどうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）ちょっとあれなんですけれども、基本的には、自主的に出てきたやつにつきましては超過勤務にはならないと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）新人が、先輩たちが早く来ていたら、やはり自分も早く来ないと悪いのではないかと、苦痛でも来ているという実態があるのではないかなと思うんですけれどね。

それともう一つ、日曜、祭日、夜間等に職員に対して、ボランティアでの出勤を要請していないかどうか、地方公務員労働基準法を遵守しているかどうか、代休にしている場合、その取得率を把握しているかどうか、その辺をお答えください。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）ちょっと先ほどの質問に対して、補足でお答えをさせていただきますが、早朝から来るということでございますが、これは御存じのとおり、廣崎議員が役場職員時代のころから一部の職員が庁舎周りの清掃を行っておるということ

でございます、この点につきましては、課長会また管理職等から職員に対し、この清掃への取り組みの指示は行っていないということで確認をしていただきたいと思っております。

登庁時間につきましては、一部の職員におきましては、早く来る職員がいるということも事実でございます。役場開庁時に、町民の方が気持ちよく来庁できるように、職員自身が自主的に自分の職場であります玄関、それから駐車場等の外回りの清掃、掃除を行っているということで、決して強制しているものではございません。これらの自主的な活動につきましては、町民の方からも、若い職員が頑張っているなどという褒めの言葉もいただいております、この自主的な活動が職員自身の励みになっているということも事実でございます。

それから、先ほどの質問でございますが、日曜、祭日の関係でございますが、日曜、祭日、夜間行事につきましては、役場業務としての公務等の行事活動と、私的なボランティア活動がございますが、公務等の行事活動につきましては、どうしても町が主催するイベント、それから行事等につきましては、所管課だけでの人員の確保が困難であり、課長会を通してスタッフとしての協力要請を各課にお願いし、連携して各種行事を行っておりますが、当然、超勤または代休扱いで事務処理を行っているところでございます。

参加者につきましても、これも廣崎議員の職員時代から変わっておりませんが、各課内におきまして、各課長が家庭的事情、それから勤務時間、休暇等の取得等々を考慮、調整いたしまして、参加者を決定しているところでございます。

また、ボランティアによる活動につきましては、職員自身の判断により参加をしております、年間を通してのボランティアによる活動回数は少ないと思いますが、職員自身が勤務時間外に町の職員として、また町に奉仕する地方公務員としての自覚に立ち、ボランティアで行っていると認識をしておるところでございます。

これは最近の例では、11月21日に竹灯籠づくりを支所で行ったわけでございますが、職員それから議員の皆様、それから地域づくりのメンバー、合わせまして90名の方がボランティアで参加してもらいまして、12月の大池公園竹灯籠プロジェクトが無事終わったところでございますが、これらの協力活動により、町の活性にもつながっているものと考えているところでございます。御指摘の点のボランティア活動の強要はないということで、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）先ほどの問いに答えていない分がございます。代休にしている場合、その取得率を把握しているかと私は質問しましたが。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）済みません。答弁漏れでございます。代休の取得率でございます。職員の夏季休暇を含めた休暇、代休等につきましては、リフレッシュ、それから健康管理の面におきまして、極力取得するように、課長会また各課の課内ミーティングで、各課長が職員に指示をしているということで認識をしておりますが、業務の関係、また時期的な関係で、一部の職員におきましては、どうしても取得できないということもあります。これも事実でございます。

質問の点の、代休の取得率でございますが、約40%でございます。まだまだ取得率が低いと認識をしておりますので、職員に対しまして、今後も代休の取得につきましては引き続き取得を推進し、指導していきたいと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）代休の取得率が40%ということはとても信じられませんが、とれるような職場の体制をつくり上げていただきたいと思ひますし、メンタルヘルスで、職員の様子がおかしいとか、休みがちになったときのメンタルヘルス対策はしっかりやっていただきたいと思ひます。

町長、どうですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）メンタルヘルスにつきましては、どこでもあると思っておりますし、行政職員も廊下で悩みがあったりとか、ちょっと陰にこもっていたりする部分があれば、逐一報告をいただいてフォローするように、部下にも指示を出しているところでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）次に行きます。

お年寄り等の生活困難者の移動手段についてですが、お年寄りが病院等に行く場合に困っている現実がありますよね。福祉バスは週3回、幹線道路を巡って巡回しております。幹線道路まで行けない方もいらっしゃると思ひますし、ボランティアの送迎

を週1回だけ行っているのもお聞きしておりますが、今年度内に町内4カ所で移動販売を行うというような形で今年度から対策をやるみたいですが、こういう形の分、何かほかに別の公的サービスを計画しているかどうか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）高齢化が進む中で、地域包括ケアシステムとして、高齢者に対していろいろな問題がございます。見守りとか配食とか、いろいろございます。それで、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り、住み慣れた地域で生活を継続することができるような包括的な支援、サービス提供体制の構築を図っているところでございます。その実現のためには自助、互助、共助、公助の視点が大変重要であると考えております。

御質問の高齢者の移動手段につきましては、この地域包括ケアシステムにおいて、高齢者の生活に必要な支援、福祉サービスであると考えております。現時点での移動支援サービスといたしましては、町内に居住する手帳交付を受けている障害者、それから75歳以上の方で、公共交通機関の利用が困難な方を対象に、社会福祉協議会が窓口となって、ボランティアによりまして自宅から目的地まで専用の車両で送迎をしております。

御指摘のとおり、ボランティアの方の登録数の関係で、原則週1回の利用となっております。ボランティアの育成が大きな課題となっているようですが、今後につきましては、社協と連携して、ボランティアスタッフの登録を呼びかけるなど、また地域ボランティアでの移動支援サービスができる体制を整えてまいりたいと考えております。この件につきましては、28年度において、特に予算的な措置はしておりません。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）お隣の県の山口県光市では、市が地域に車両を無償貸与して、地域で運行、運営を行っていることがございますが、こういうことをやる気はありますか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）今のところは、こういったサービスもありますが、まず家族の支援あたりも利用していただきたいと思っておりますし、経済的に可能であれば、タクシーあたりの利用もお願いしたいなと思っております。先ほど言われましたということは、今のところ計画はございません。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）ぜひともやっていただきたいと思います。この件については終わります。

続けて、国際交流審議会についてです。2月に国際交流審議会があったと思うんですが、私が第3回定例会で質問を行った英語圏への研修を提言した件ですが、教育長は28年度への資料としたいという答弁がありました。どうなりましたか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）それでは、国際交流審議会という御質問について、御答弁をさせていただきます。

2月に行われました審議会の経緯でございますが、これにつきましては2月に、上毛町国際交流推進協議会ということで開催しましたので、協議会ということで御説明をさせていただきます。

まず前段として、平成27年11月25日に上毛町国際交流推進協議会を開催させていただき、渡航先をタイ、バンコクとする、平成28年度少年海外体験学習事業（バンコク友好の翼）実施計画書（案）について御説明、御提案をさせていただきました。委員からは、平成28年度の渡航先については、これがベストであるという結論を本協議会で出す責任があるので、委員の皆さんで大いに議論し、渡航先を決定したいという意見のもと、各委員からは、平成27年度バンコク友好の翼の渡航先は本協議会が決定し、参加団員の募集を行ってきた、また議会の中では、バンコクではなく、これまでどおりオーストラリアがよいのではという意見や、保護者の中には治安を理由に参加しなかったケースもあるのではないかと、100%安心して渡航できる国はないにしても、安全性が担保できる情報を収集し、渡航先を決定する必要がある、平成27年度はバンコクに渡航先を決定したが中止ということになり、まだ日本からタイに行った実績がないため、タイがよかったのか否かの判断はできない、平成28年度での保護者説明会では、タイの魅力を十分に説明し、実施すべきではないかと思う等々の意見が出された結果、渡航先の決定には至りませんでした。よって、改めて渡航先、タイの情報を収集したところで、平成28年度の渡航先を再度、検討してまいるといふことで、その日は会議を閉じさせていただきました。

それをもちまして、平成28年2月19日、議員が先ほど言われました2月の経過でございますが、再度、上毛町国際交流推進協議会を開催し、渡航先をタイ、バンコ

クとする平成28年度少年海外体験学習事業（バンコク友好の翼）実施計画書（案）について、再度協議をしていただきました。事務局からは、渡航先の情報として、現在、外務省が発表しておりますタイの海外安全情報、危険情報及び世界における危機情報、感染症危険情報等を説明いたしました。

またバンコクにある福岡県バンコク事務所に、昨年8月に発生したテロ事件以降から現在までのバンコクの状況について照会し、その結果を委員の皆様にご説明を差し上げました。その内容は、テロ事件直後、現場周辺は大変な状況だったが、早い段階で平穏に戻り、現在では全く影響のない状況にあるということでした。

また、テロ事件以降、福岡県内でバンコクを訪問した行政機関等については、以下のとおりでございます。まず昨年の8月28日、福岡市の高島市長がシティープロモーションを実施しております。9月17日、福岡県日本酒プロモーションで、県内の酒造メーカーが参加しております。9月21日、北九州市、北橋市長がロケ地ドラマ発表会を実施しております。10月19日、八女市商工会がギフトショーに参加しております。11月13日、福岡県青年の翼の研修をタイで行っております。11月19日、九州アジア経済塾女性リーダープログラムの研修をタイで行っております。11月25日、福岡県議会によるバンコク都議会の公式訪問、さらにはことしになりまして2月16日にも福岡県議会におけるバンコク都議会公式訪問がされております。皆さん、テロ事件の影響でスケジュールを変更することなく、バンコクを訪問しているということでした。

さらに、児童生徒を海外に派遣する際に活用する上毛町としての危機管理マニュアルを作成し、海外派遣の実施、延期、途中帰国の判断基準を定め、安全な対応を第一に考え、事業を実施することを御説明させていただきました。

各委員からは「平成27年度に学校交流をした実績もあるバンコクとの交流を継続して実施してもらいたい」や「今回の説明で、バンコクの安全性等については理解したが、昨年テロ事件で渡航が中止になった経緯がある。このため、団員募集の際には、保護者に対してバンコクの安全性、魅力等を十分に説明する必要がある」や「少年海外体験学習事業はよい事業であるし、継続して実施してもらいたい。団員の保護者や地域のバックアップ体制を整え、前向きに実施してもらいたい」などの意見が出ました。

一方では、外務省の海外安全情報ではバンコクは危険度1となっているが、現在の

バンコクは安全であるとのことである。バンコク渡航直前まで、継続して情報収集をしてほしいとの意見もございました。

最終的には、事務局案のとおり決定をされましたが、今後もバンコク渡航直前まで継続して情報を収集し、安全性の確保ができない等の状況となった場合、渡航を中止、もしくは延期する等の決定をすることを確認し、会議を終了したということが経緯でございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）今の説明で、十分納得はできましたが、タイの学生を昨年度受け入れたとき、貸し切りバス等の費用とホームステイ等の費用との負担を上毛町が出しているということですが、これはお手盛りが過ぎるのではないかと思いますし、上毛町の子供たちが行ったときに同じことを相手がしてくれるのかどうか。その辺をお聞きします。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（古原典幸君）バスの費用につきましては、こちらにお見えになって、子供さんと小学校の交流をする、その費用につきましては、町で負担をさせていただきました。それ以外のチュラロンコーンの生徒が社会見学をした費用につきましては、チュラロンコーン側の負担ということで実施をさせていただきました。

また、ホームステイにつきましては、町もそういった子供さんのおられる御家庭のもとにホームステイをしていただきましたので、そういった交流ができ、今後、上毛町の子供にも将来的な部分で教育の一環としてよいのではないかとということで予算をさせていただきました。その分は多少の経費を補助させていただいたということでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）先ほど言いましたけれど、上毛町の子供たちが行ったときに、同じことをしてくれるのかという答弁がございませんが。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（古原典幸君）申しわけございません。それにつきましては、こちらからはまだ行った経緯がございませんが、チュラロンコーン側からお礼の手紙等をいただい

て今後をどう考えているか、それをまず一番に聞きたいと思います。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）議員御指摘のとおり、今が正念場だと思っておりますし、前回もお答えさせていただきましたが、オープンして3年間は売り上げが上がったんですが、それから13年間はずっと落ちてきて、今はピーク時の半分の売り上げに落ちています。

ですから、ここは本当に立て直していかなければ、存続も危ぶまれるということでございますので、しっかり立て直していければと思っておりますので、議員の皆さんの御支援、御協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（安元慶彦君）峯議員。

○7番（峯 新一君）そうすると、立て直しの一つがコンテナハウスと考えていいですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）コンテナも含めて、道の駅全体の改善をしてみたいと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）峯議員。

○7番（峯 新一君）コンテナハウスの進捗状況、いつごろの完成になるのか、初日もお聞きしましたが、再度、お答えをお願いします。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）コンテナハウスの進捗状況でございます。コンテナハウスにつきましては、現在、コンテナ本体の製作にかかっており、完成は3月末、若干ずれた場合は4月初旬になる予定でございます。

本体完成後、先日もちょっと報告させていただきましたが、厨房等の備品の設置に伴う造作に若干時間がかかると思いますので、遅くても4月末ぐらいまでには完成させたいということでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）峯議員。

○7番（峯 新一君）ハウス内のタイプのお店、または出店者、内容あたりがわかりましたらお願いします。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） コンテナハウスの営業形態につきましては、今の段階ではカフェの形態になると思います。業者につきましては、どういう形態で行っていくかにつきましては、今再度検討しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） よく道の駅には我々は視察にも行きましたし、個人でもいろいろ回っています。はやっている道の駅というのは、正直なところ、出品がいいからではありません。うまいものを食べたり、周りにいろいろな遊び場があったり、そういう中で、どうもうちの道の駅しんよしは、ただ出店場所を大事にする。その周りを見れば遺跡なり、遠くを言えばげんきの杜のお風呂、そこらあたりもうまくタイアップして使えるのではないかと思うんですけども、それとコスモス畑の不作とか、そこら辺もいろいろ出てくると思います。

カフェでコーヒーを飲みながら山手を見て、枯れたコスモス畑を見るというのも、ちょっといかなものかと思うんですけども、そこで一つ、今のコスモス畑の管理方法、誰がして、年間どれくらいの補助を出しているのかをお聞きします。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（古原典幸君） コスモス畑につきましては、大ノ瀬の官衙遺跡、郡役所の跡ということで、文化財ということで教務課が担当させていただいておりますので、私から御答弁をさせていただきます。

現在、コスモス畑の管理につきましては、地元、大ノ瀬自治会に管理をお願いしております。年間312万9,000円で、年間を通して全ての管理をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） 全ての管理ということは、草刈り、それからコスモスの種まき等々ですかね。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（古原典幸君） 管理の中身につきましては、耕転作業、排水溝の作業、種まき作業、除草作業、肥料の散布作業等々でございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） この2年ぐらい、コスモスが大変不調で、回りの人からブーイングが起きていますけれど、今度コンテナを利用した新しいタイプの店ができるとなれば、そこらあたりもやはり年間を通じて皆さんが楽しめる四季の花なり、果樹を植える予定はありますか。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（古原典幸君） 議員御指摘のように、今までは菜の花とコスモスを中心に作付をし、見ていただいておりますが、平成24年の後半、25年ぐらいから雑草の繁茂が激しくて、なかなかコスモスがうまく咲かないという状態に今なっております。

そういった中で、西側をA工区、山手をB工区、東側をC工区ということで、四つの圃場を3工区に分けて、1工区ずつ休耕しまして、除草の除去作業を行っております。そして28年度、今年度、最後の工区の除去作業を終了して、再度、当初の目的に沿った土地利用をやりたいということでございますが、コスモス等は、話を聞きますと連作障害もあるということです。今後はやはり品種の交代、ヒマワリ、あるいはそば等、いろいろな形で品種の選択をやり直さなければならないと思っておりますし、議員御指摘のように、やはり春、秋にとらわれず、四季を通して皆さんに喜んで寄っていただけるという広場にしなければならないということで、今後そういった方向で検討を重ねてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） 細かい費用とかそういうのを聞いたら、やはり管理を任せているところに対してちょっと失礼だと思いますけれど、それはさておき、道の駅側からの思いからすれば、今度レモンか何かの木を植えるとか、レモンの町にするとかいう考えがあるらしいので、そこらあたりの植樹も、外側にずっと間隔を置いてしてもらおうと、またひとつ違った感覚になるのではないかなという気がするんですけど、そこら辺はどうでしょう。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） レモンにつきましては、道の駅と町の推進の作物の一つとして今、考えておる作物でございますので、全体的な植栽については、道の駅と役場のほうで再度、協議をしながら、検討していきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） ぜひとも模様がえをお願いします。

それと、要は上毛祭りのときに使う芝の部分、これの管理というよりは、今、健康を重視する人たちのジョギング、ウオーキングあたりが数多く見られます。それと一緒に、どの道の駅に行っても、やはり親子連れの子供の声が頻繁に聞こえます。ところが、しんよしとみ道の駅では、子供の遊ぶところがない。だから、普段使わないあそこに建物を建てろ、何をせいというわけではないんです。草刈りでジョギングコース、ウオーキングコース、はたまた子供たちがキャッチボールできたり、サッカーできたり、転げまわったりできる場所を、ちょっと考えてつくってもらえたら、もう全然、遊びに来る人数も変わってくる。また、それを周りに周知することで、道の駅にとっても大きな収益となるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 通告はあったのか。答弁はいいの。

教務課長。

○教務課長（古原典幸君） 遺跡内の芝生の部分の今後の活用ということでございまして、これにつきましては企画情報課、あるいは道の駅、そして管理を担当しております教育委員会、教務課といろいろな使い方を検討してまいりたいと思っておりますし、今言われましたように、上毛祭りのときには、あそこで台車奉納レースということで、芝生の高さを変えまして、道という形で、目印をつけまして、そこをレースしてもらうといった使い方もやっております。

そういった中で、議員の御提案は、ほかのいろいろな形にそういったものを使っていけばということでございますので、大変貴重な御意見として賜らせていただき、来年度早々、企画情報課等と協議しながら、そういった使い方も検討してまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） ありがとうございます。ぜひともみんなで考えていってほしいと思います。

それと、走る、遊ぶで汗をかいたときに、ぜひともげんきの杜、あそこらの入浴券も、どちらかという道の駅で割安で販売できるような形をとってもらえれば一石二鳥になるのではないかと思いますけれども、そこらあたりはどうでしょう。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）済みません、もちろん、げんきの杜を活用していただきたいと思っております。割引券とかいう状況になりますと、また財政とか教務課のほうと協議しながら推進していかなくてはならないということになりますので、検討の一つだと考えます。

○議長（安元慶彦君）峯議員。

○7番（峯 新一君）遊びに行っただけからくれるんじゃないで、道の駅で商品を3,000円以上買った方に割引券を与えるのではなくて、買ってもらえるチャンスを与えると。チャンスを与えるんです。そういう企画をしてもらおうと、とてもいろいろな意味での商売の幅広さが出てくるのではないかと私は思います。

質問が一つということで、ちょっとまだ15分たっていません。

もう一つ、町長にお聞きしたいと思えますけれど、一般住民は、道の駅は町の駅だと考えています。株式会社道の駅しんよしみというのを知らないわけです。だから、そこら辺の周知もやはりきちんとしてもらわないと、赤字になっても町が補填すればいいじゃないかという考えなんですね。一つの会社として、やはり赤字をなるべく少なくして、よりよい商売ができる。それをするためにも、やはり住民へのアピールと住民の協力、一つでも買って下さいというのが大事だろうと思えます。

そこら辺をちょっとお聞きしたいと思えます。町長。

○議長（安元慶彦君）町長、正確な呼び名をちょっと教えてあげてください。株式会社とか言いよる。

○7番（峯 新一君）申しわけない。

○町長（坪根秀介君）有限会社でございますけれども、一応、私が社長ということで、名前だけ挙がっておるわけでございますが、実質の経営をやっておられるのは、金光駅長でございますので、駅長とも十分に協議をしながら、しっかりと立て直していきたいと思えますし、先ほどの風呂の件にしても、利用できるのであれば利用ということも含めて検討したいと思えます。

また、施設を、何でしたかね、建て直すということですかね。建て直しですかね。

○議長（安元慶彦君）峯議員。

○7番（峯 新一君）一般住民が考えていることは、あそこは赤字になってもいいんだと。町がバックについているからという安易な考えがあるんです。だから、そこら辺

もやはりもう一度、きちんと出荷者なり経営者の間でしっかり協議しながら、きちんとした会社づくりをしていかなければいけないのではないかと私は思います。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）もちろんこれは商売をしているわけですから、主役はお客様だと思っております。ですから、やはりお客様に満足してもらえるようなサービスであるとか、品ぞろえをきっちりやっつけていかなければならないと思いますし、町民の道の駅でもありますけれども、やはりお客さんあつての道の駅でございますので、その辺はしっかり皆さん自覚を持って、一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）峯議員。

○7番（峯 新一君）しんよしの道の駅は、この周りに比べたら、とても商品が新鮮で一番安いです。でも、いかんせん出品量が少ない。

だから、前、荒牧議員が農業関係で大規模農家に補助金をどうのという話が出ましたけれども、私の考えとすれば、大規模農家から幾らかでも商品を持ってきてもらい、あそこに数多く出店してもらい、また小規模農家、補助金でトラクターが買えないところには、町としてそれなりの、少しでも補助金を出せるような体制をもう少し考えてもらえたら、道の駅自体も商品がなければ客は来ません。客が来れば、いろいろな施設が必要になります。だから、今回の場合は、周りから攻めてお客を呼び込もうという体制ですから、もう少し親身になって考えていったらどうかなと私は思います。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）議員のおっしゃるとおりだろうと思いますし、やはり道の駅のほうは、どちらかといえば他人事です。今、運営されているということも若干感じるわけでございますし、生産者も町外にかなり逃げているということも事実でございます。

ですから、町外に出ていった生産者がなぜ出ていったのか。売れないから出ていったという声もよく聞くわけでございますし、逆に、外には出しているけれども、外からのものは寄せつけないということで、すかすかな状態も起きているということで、非常に悪循環を招いておりますので、やはり出ていった生産者が戻ってくるような、魅力のある売り場にしていきながら、売り上げを伸ばしてまいりたいと考えております。御指摘ありがとうございます。

○議長（安元慶彦君）峯議員。

○7番（峯 新一君）ありがとうございました。終わります。

○議長（安元慶彦君） 峯議員の質問が終わりました。

続いて、大山議員、登壇ください。

大山議員。

○9番（大山 晃君） ちょっと皆さん、眠気が差しているかもわかりませんが、質問をしっかりと聞いてください。

私は、上毛町の特産品についてお尋ねをしたいわけですが、今まで特産品といえば、柿ようかん、ユズようかん、それにまださかのぼりますと茶にシイタケ、クリというようなものが特産品と言われておりましたが、ここしばらく開発も何もしていないように思われるので、自席において質問させていただきますので答弁をよろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君） 大山議員。

○9番（大山 晃君） まず、上毛町の特産と先ほど私も言いましたけれども、柿ようかん、それからユズのようかんが主力だと思います。私どもの子供が町から帰ってきたときに、お父さん特産品はないかと。いや、そりゃある、ようかんが二つあるよと。この間ももらって帰った、同じものをやられんというような返事が返ってくるわけです。

それで、今どのように特産品開発が進んでいるか。二、三年前、上毛バーガーというものを開発したと思います。それはどれくらいの販売量があるのか。お願いいたします。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君） 特産品ということで、産業振興課所管分について御説明をさせていただきます。

特産品の新商品開発ということで、現在までに開発されているものといしましては、川底柿のカレー、それから柿プリン、柿ジャム、柿のソフトクリーム、ユズを使いましたユズボール、ユズチョコ、それからユズ茶など開発しておりまして、本年度につきましては、現在、二つの専門加工業者から申請がございまして、上毛町産のサツマイモとレモンを使った商品の開発を行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 大山議員。

○9番（大山 晃君） 今、説明のございました製品について、販路、それから量はどれ

くらいの販売量でしょうか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君）26年度の数字で御説明をさせていただきたいと思っております。先ほど言いました柿カレーでございますが、売上額が35万7,000円で923個です。柿プリンにつきましては14万円で790個、柿ジャムにつきましては5万8,000円で155個、柿ソフトクリームにつきましては72万8,000円で、2,428食、ユズボールとユズチョコについては、実績が少なかったので省略させていただきまして、ユズ茶でございますが21万3,000円ということで481個となっております、この内容についてはさわやか市、大平のほうで販売を行っております。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）先ほどの上毛バーガーの販売の件でございますが、過去3年の数字を今、手持ちで持っております。平成25年度につきましては1,175個、47万の売り上げでございます、平成26年につきましては1,270個、47万の売り上げ、平成27年につきましては700個、20万円の売り上げという実績が残っております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）先ほど産業振興課長のほうから新製品の紹介がありましたが、大平楽のさわやか市のほうで販売しているということ、今お聞きしたんですが、このPR方法、のぼりか何か立てたり看板をつくったり、そういうアクションは起こしていませんか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君）この内容につきましては、さわやか市店内で上毛町特産の製品だと張り紙等々で御説明しているということで、外までのぼり旗をつくって宣伝をしているということは、現在のところ行っておりません。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）私から申し上げますと、ちょっとPRが不足しているのではないかと思います。

やはり特産品として胸を張って売らないかんということであれば、生産者も一緒に

なっているんですから、産業振興課のほうでやはり新製品、新商品らしくPRをしていくのが、私は本当ではないかと思いますが、その辺、再度お尋ねしますが、PR活動をしっかりやっていく気持ちはありますか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君）この内容につきましては、前の〇〇〇、それから有限会社〇〇〇さんへ開発の委託をお願いして、その販売を行っておるものでございまして、現在、販売しているものにつきましては、有限会社〇〇〇さんのほうをお願いをして、PRのほうをしていただきたいと思いますと考えております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）そうしますと、町から他企業へ開発依頼というのは、全くしていないわけですね。していないというのか、〇〇〇さん、それから〇〇〇さん以外には、付き合いはないわけですか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君）今年度、専門の加工業者のほうに依頼をしております、先ほども言いましたが、二つの専門加工業者のほうへ開発の依頼をしているところでございます。今後も専門業者との共同開発を行っていきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）済みません。商品のPRの件でございますが、先ほど言われました川底柿のカレー等、北九州空港で上毛町のブースを設けて、カレーとか、〇〇〇〇〇さんの漬物とか、全てではございませんが、そういう形でPR活動は一部行っております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）荒牧議員さんのときに、町長から新製品の開発をやれと申しつけられたということですが、米につきましては、夢つくしを東上地区で生産すれば、いい名前をいただいて、何と言ったかちょっと忘れたけど、豊築宝でJAに出荷をすれば単価が高いと。私は東上に営農組合がつくっているわけですが、東上以外に上毛町で豊築宝としてそういう指定を受けた場所がありますか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君）それは、東上だけではなく西友枝、それから成恒、安雲

まで生産されたものについて豊築宝という名前が使えるということで聞いております。

○議長（安元慶彦君） 大山議員。

○9番（大山 晃君） この豊築宝について、これはJ Aさんがそういう指定をされたのだと思うんですが、町からこの米はおいしいからということでJ Aにお願いしたのではなくて、J Aから逆にされたんじゃないかと思うんですが、その辺はどうでしょう。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君） 豊築宝につきましては、J Aのほうの考えで行っていると考えております。

○議長（安元慶彦君） 大山議員。

○9番（大山 晃君） 私はJ Aの言うままになってはいけないと思うんですよ。せっかくできた農産物ですから、町がちょっと関与して、やはりいい品物、いい米、おいしい米は、単独でやはり販売ルートをつくってやって、これが本当の町の活性化につながると思うんです。

先ほど言われましたが、補助金の関係で、ブロッコリーとスイートコーンに出すようになっております。それもJ Aからの依頼だと思うんですが、その前にあるわけですが、麦、大豆といったものの品種に対する開発、J Aが今、麦については、三毛門の〇〇〇製麺所で麺をつくっております。それは、我々に農協が売りにきて食べてくれというようなことで、食味してくださいということで、売ってこられるわけですが、こういうものを町の産品として、先ほど言われておりました納税者に、そういうものをあげるというのも考えられると思うんです。

大豆につきましては、大豆のようかんを一時期したことがあるんですが、失敗したかどうかわかりませんが、やめているようですね。そういう大豆、米を使って、加工製品をつくる思いはありませんかね。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君） 種子については、J Aからの要望ということではございません。農業者からの要望ということで、種子の部分については今回、挙げさせていただいております。

それから、麦、大豆の開発ということでございますが、麦、大豆につきましては、農協さんへの出荷となっております。いつも町長とその辺のお話をするんですが、

上毛町産の大豆、麦を分けられたらいいなということで、その辺についても、今から研究をしていって、上毛町産を使った商品も検討していかなければいけないのかなと思っております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）今、産業振興課長から言われたように、ぜひひとつ前向きに進めていただきたいと思います。というのが、旧大平村時代に、さわやか市大平の前に、みそ加工所というのがあったんですが、そこら辺を立派に成功させるように、三、四年前にシロアリが入っていたということで、修理をしていないので、無駄のない使い方をしていただきたいと思います。何か考えておりますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）済みません。みそ加工所の利用につきましては、西友枝加工グループのみと今なっております。昨年9月まではみその加工に使用していましたが、機械の故障により現在は使用されていない状況です。今後、利用計画については、今のところ、特に決まっておりませんが、今、指定管理に出しておりますので、指定管理者と協議を行いながら、利用団体の募集等を行いながら、空きスペースの有効利用を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）その次に、上毛町は、よそも同じですけども、山間部に位置したようなことで、イノシシと鹿の被害が非常に多く、最近では防護柵等々で防護しておるんですが、していないところへとだんだん走って、山林なんかに行きますと、ヒノキの皮を剥いてしまうということで、非常に山でも被害が出ております。

今、猟友会の皆さん、それからわなを持った方々が、かなり捕獲に力を入れてくれていると思いますが、年間の捕獲数はわかりますか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君）平成26年度、446頭だったと記憶しております。イノシシと鹿の分類については、ちょっと資料を持ち合わせておりませんのでわかりませんが、頭数については446頭だったと記憶しております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）400頭も捕獲をして、私たちも捕獲用のわなを持っているんで

すが、処分をしきらないために、穴を掘って埋めているのが私たちの現状です。だから、こういう自然の資源を大事にするために、シシ・鹿肉の販売というか、処理場をすることによって、一つの町の特産品になるのではなかろうかと私はと思いますが、そういう処理する、販売するということは考えていないでしょうか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君）シシ・鹿肉の商品化についてでございますが、肉を商品化するためには、保健所の許可を得た施設で解体、加工が必要になってきます。

現在、豊前市及び築上町と上毛町で、有害鳥獣加工施設についての協議を何度か行っております。これからの課題ではあると認識をしております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）これからの課題ではなくて、これは早急に取り組んでいくべきだと思います。

私は個人的な思いがあるんですが、射殺されたやつを何時間以内、みやこの場合は2時間以内に処理場に持ってくればいいというお話を聞いております。それで、その処理をした、私はちょっと言い過ぎかもわかりませんが、アフリカンサファリあたりと契約をして、内臓から骨から頭から、そういうものを引き取ってもらうようなお話はできないものかと。

それと、時期の悪いときに捕獲したやつも、穴を掘って埋めるのではなく、自然は自然に返すというようなことで、餌にして、そしてまた有効利用を図っていただくというような方策はとれないものか。いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君）アフリカンサファリのお話については、議員さんからお伺いしておりまして、ちょっと確認をさせていただきました。イノシシ、鹿を餌とする場合には食肉衛生検査を受けなければならないということで、福岡県の食肉衛生検査所というのが二日市のほうにございます。そこで検査を受けられるのは家畜のみとなっております、サファリのほうに肉の餌として持っていくことはできないということでございます。

また、食品とする場合には、食品衛生法で取り扱いが決まっております、食肉処理業の許可をとり、福岡県のガイドラインにのっとって販売をするということではできるといってございます。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）肉に限って共同開発ということもお願いしたいんですが、豊前のみやこハムさんが、鶏と豚、そういう家畜の処理をして販売しておるわけですが、そういう業者とシシ・鹿肉の利用を共同開発する思いはございませんか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君）まだ、今までみやこハムさんとそういうお話をしたことはございません。先ほども言いましたように、上毛町でとれたイノシシ、鹿については、保健所で許可をもらった施設で解体、加工をしておりますので、その部分ではできないと思いますが、みやこハムさんとお話することぐらいはできるのではないかなとは思っております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）それは、今度新しく豊前市あたりと施設をつくった後の考え方で。今は、まだそれは保健所の許可とかはとっていないから、みんな密殺だと思えますから、許可をとった上で、そういう業者との開発をしていかないと、商品化はいつまでたってもできんと思うんですよ。一つでも、やはり無駄にしない。そういうものをつくっていただきたいと思いますが、どうでしょう。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）まずもって大山議員におかれましては、日ごろよりジビエに関して孤軍奮闘いただいていることに、心からお礼を申し上げたいと思います。

先ほどの業者との共同開発ということは非常にいい発想だなと思っておりますし、話はしてみる価値はあるのかなと思います。したがって、今後、そのような処理につきましても、十分に検討の余地があれば、前向きに考えていきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）ありがたいお話をお伺いしました。ぜひこういう、いいほうの宝、捕獲、300頭以上も上毛町で射殺するんですから、粗末にしないで、やはり一つでも多くの商品化をして、それが皆さんに返ってくるんですから、上毛の宝として、またできると思います。

築上町でも、自衛隊さんがつくったカレーのルーが非常に人気を呼んでおります。みやこ町ではもちろん、シシ・鹿肉の販売、中津の道の駅も耶馬溪の方がそういうことで販売をしております。

だから、こういう許可というものは、安全衛生上、そんなに難しくなく許可がとれるのではないかと思うんですが、要は職人を確保せないかんと。そこら辺も一緒に、並行して前に進めていただきたいと思います、どうでしょう、その働きは。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君）まず、加工施設をつくる、つくらないということになるかと思います。先ほども言いましたように、今、豊前市、築上町、上毛町のほうで協議を行っておる段階でございますので、それがどう進むか、協議の内容によっては変わってくるのではないかなと思っております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）みやこ町に我々見学に行ったとき、射殺したら2時間以内に持ち込まないと、肉質も悪いし、受け取れないと。あなたがおっしゃる豊前、築上町と合同でやれば、我々田舎からとっていったら、2時間以内にその処理場まで持っていかるといふことがある。大変、時間的なロスがあるんじゃないかと思うんですがね。

だから、ちょっと私は少し無理な面が出てくるんじゃないかと。近いところでしたものはいいと思いますが、遠くでしたやつは全くものにならんと。2時間という制限を、みやこのとき、私たちが行ったときに、そういう言葉をいただいておりますので。だから、豊前市と一緒にするのはいいんですが、2時間という時間の範囲内で持ち込めるような手段をとってやらないかんと。非常に難しい面があると思えますけれども、そこら辺をひとつ御理解の上、よろしくお願ひしたいと思えます。

それと、最後になりましたが今、私も東下におりまして、柿の農家が非常に多いわけです。草刈りをしているときに、防護柵の内側にコンテナが10杯ぐらいあったと。富有柿を捨てているんですね。それで生産者に、あそこに私が草刈りに行ったとき、物すごく柿を捨てておったがねということをお話ししたら、もう捨てな、あんた、どこに持っていくかねと。家に置くわけにはいかんと。そういうことで、捨てないで済む付加価値をつける製品を一つでも多くお願ひしたいんです。お金を捨てているのと一緒にですからね。

だから、生産者も言うんです。これはもうもったいないけど、捨てなしようがないと。ちょっと傷があったりしとうとを、皆、それ、山のごと積んでいる。イノシシが食べにいこうとしても、防護柵を張っているものだから入れん。山に捨てたやつは食べよる。だから、共存共栄ですよ。柿、食べさせてやって、どんと撃てばね。

そういうようなことで、柿の二級品というか製品化、一つとして売れないようなものの再開発、再利用を考えていただきたいのですが、きょう、そういう回答をいただければ、なおいいんですが。

○議長（安元慶彦君）大山議員、なかなか答えが難しいと思います。あなたの要望ということでいかがですか。

○9番（大山 晃君）いいですよ。

○議長（安元慶彦君）ようございますか。

○9番（大山 晃君）はい、ありがとうございます。これで終わります。

○議長（安元慶彦君）大山議員の質問が終了しました。

ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午後 3時04分

再開 午後 3時15分

○議長（安元慶彦君）休憩を解き、休憩前に引き戻し一般質問を続けます。

茂呂議員、登壇ください。

○10番（茂呂孝志君）私は、大池公園周辺整備事業、小中学校の給食費無料化、介護保険の負担軽減、京築広域圏消防組合の使途不明金について、町長に質問いたします。

まず、大池公園周辺整備事業について質問いたします。この事業目的である観光創出、雇用創出、人口増について、どのような手法を用いて目標を達成しようとしているのか。これまで先進地視察の中で、参考になる事例があれば紹介してください。

2015年9月議会で町長は、事業効果が少なく、財政に多くの負担がかかることがあっても、事業規模を小さくしても事業の中止は考えていないと答弁しています。自己資本だと、事業効果が少ない場合には、事業中止も視野に入れた検討をすると思いますが、なぜ大池公園周辺整備事業は、事業効果が少なくても事業の中止を視野に入れていないのか、お伺いいたします。

次に、事業の採算性はあるのですか。東九州自動車道の年間通行量と、そのうち大池公園周辺に立ち寄る車の見込み台数と、事業の収支バランスについて、どのような見通しを持っておられるのか。事業に対する起債額、年間の返済金額と返済期間、それと合併縮減の措置が終わる年度の普通交付税と元利償還の見込み額、及び年間の維持管理費は幾らかかるのか、お伺いいたします。

住民説明会の開催については、財政のめどが立った段階で、必要があれば開くと答

弁しています。住民説明会の開催はいつごろを考えているのかお伺いいたします。

平成27年度の当初予算に、大池公園開発東部実施設計委託料と大池公園事業自動車道連携部基本計画策定委託料を計上していました。この設計委託の際、業者選定基準と選定メンバーについてお伺いいたします。

次に、契約の方法、契約の業者名、契約の金額、予定価格と落札率は幾らだったのか。大池公園開発基本構想図を作成した時期と、業者に依頼した内容と業者名についてお伺いいたします。

次に、構想図の変更について伺います。2015年5月の全協で説明された内容が、2016年1月の全協で、眺望路、自動車連携トイレなどをなくしています。計画は誰からアドバイスを受け、どのような理由で眺望路、自動車連携トイレをなくしたのかお伺いいたします。

次に、今後の大池公園周辺整備事業の基本設計、実施設計の契約方法及び工事請負契約について、どのような契約方法を考えているのかお伺いいたします。

2項目めは、小中学校の給食費の無料化について伺います。2015年9月議会で教育長は、給食費を補助することはできる。3世代同居世帯は経済面を、それ以外は要保護、準要保護で行い、通常の家は全額負担をお願いしている。それぞれ実態に応じた援助を行っている、これこそ公平であると答弁しています。

学校給食法では、学校給食は教育の一環である。憲法第26条に保障されている、義務教育はこれを無償とすると記されています。これに照らせば、小中学校の給食費は無料とするのが適切な考えではないかと思いますが、教育長の見解をお伺いいたします。

3項目めは、介護保険の負担軽減についてお伺いいたします。介護保険制度の創設当時の保険料は月額2,908円でしたが、現在は月額5,545円と1.9倍になっています。高齢化のピークは2025年で、この年度までに給付費がふえ、さらに保険料の引き上げが予想されます。

最近、日本共産党が行うアンケート調査では、介護保険の負担軽減を求める声が強まっています。広域連合でも保険料、利用料の減免制度はあります。さらなる負担軽減のために、町独自の負担軽減措置を講じる必要があると思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

最後に、京築広域圏消防組合の使途不明金について伺います。新聞報道によると、

総務課で経理を担当していた元主任は昨年5月15日ごろ、架空の取引内容で上司の決裁印をとり、京築広域市町村圏事務組合の口座から47万3,760円を引き出し、着服した疑いがあると報じられています。

そこで、3点伺います。会計管理者が伝票も通帳も確認しているのに、なぜ不正に現金が引き出されたのか。

次に、支出負担行為、支出命令の事務手続の中で、伺い書、見積書、請求書及び領収書など、必要な伝票はそろっていたのですか。もし、必要な伝票がそろっていなかったのであれば、どのような伝票がそろっていなかったのですか。また、架空の伝票を使用されていたとすれば、どのような架空の伝票を使用されていたのですか。

3点目に、まだこの事件は調査中と思いますが、調査の結果について最終報告、再発防止対策について公表すべきと思いますが、京築広域圏消防組合としては、どのような考えを持っているのかお伺いいたします。仮に公表する考えがないのであれば、調査結果、再発防止対策を公表しない理由をお聞かせください。

以上、4項目の質問に対し、明確なる答弁を求めます。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）それでは、私のほうから大池公園周辺の整備事業関連について、お答えをさせていただきます。

まず、1番目の事業目的、観光創出、雇用創出、人口増を達成させるために、どのような手法を用いて実現しようとしているのかという御質問でございますが、まずこのエリアの魅力が向上することにより、上毛町全体の魅力の発信力が高まると考えております。特に、当町では高次元の福祉サービス等を展開いたしておりますが、上毛町の名前も正確に読んでもらえないようでは、達成は厳しいと考えております。

個別に申し上げますと、基本構想にも書いておりますが、東九州自動車道からの引き込みを視野に入れた町外からの遠距離客、広域からの来場客へのもてなしを担う交流物販複合ゾーンとあわせて、地域連携の拠点として中津市等を含めた商品の紹介、販売を機能として持つ複合施設の開発、それから上毛町住民及び周辺都市住民が定期的に集うことができるゾーンとしての事業開発を計画いたし、定住増へ向けた中長期的な観点からの上毛町子育て世代への支援、ネットワーク化への積極的な姿勢を訴求する役割をそこに持たせる。

また、望まれる商業、サービス業を含む第三次産業の新しい経済拠点を意図し、さ

らに近い将来において第一次産業、第二次産業、第三次産業を掛け合わせた六次産業の発信地として、将来性ある新しい収益拠点としての整備といったものを考えて実現しようとしたしておるところでございます。

また、2項目めの先進地視察で参考になった事例等をお知らせいただきたいということでございますが、5月に視察した時点でございますと、東京ミッドタウン内の遊具あたり、それからサイン計画あたりは非常に参考になった部分もございます。上野公園では、相対する両方向に同様のコーヒーショップがございましたが、来場者数等の対比の中で、非常に今後のテナント等の交渉の参考になったと考えております。

一番参考になった部分で申しますと、11月に福島県の南相馬市にスマートインターの利活用施設セデッテかしまというところがございますが、その部分は当町と同様ではございませんが、非常に似通った施設でございますして、参考とさせていただいておるところでございます。また、他の施設もそれぞれ学ぶべきポイントが多かったと考えておるところでございます。

それから、2015年9月議会で事業効果が少なく財政に多く負担がかかることがあっても、事業規模を小さくしても事業中止は考えていないと答弁しています。事業効果が少なくてもなぜ事業中止は考えないのかという御質問でございます。9月の答弁でも申し上げたと思いますが、事業の実施に際しては、当然のことですが、事業効果が得られるよう検討してまいりますという部分のお答えもいたしております。町長の答弁は、想定される事業効果に合わせた整備を行うという意味で答弁をされたものと解しております。言葉の1フレーズのみで、さもこういう考え方があるという御質問には、非常にお答えが難しいものと考えております。

また、採算性はあるのですか。東九州の年間の通行量、そのうち大池公園に立ち寄る車の見込み台数と収支のバランスについて、どのような見通しを持っているのかという御質問でございますが、収支の見込みは現在、算定中でございますが、公安協議等に使用した算定した通行量に対する立ち寄り率でございますと、計画交通量、日当たり9,800台、片側で4,900台に対し、定められた基準等の係数や立ち寄り率を掛けますと、日量1,112台となっております。現在、全線開通でない状態ですが、昨年連休時のピーク時の実績では、日量1,455台まで拡大することが予想されているところでございます。

また、事業に対する起債額、年間の返済額、返済期間の御質問でございます。あく

までシミュレーションということですが、28年度予算での起債に対して、利率を0.4%で仮定しまして1億2,600万円を起債した場合、1年据え置き20年償還で、年680万円程度でございます。

それから、合併算定縮減措置が終わる年度の普通交付税と、元利償還金の見込み額という御質問がございました。所管外の御質問ではございますが、財政係に確認いたしましたところ、新町建設計画は約17億7,500万円となっております。なお、参考までに、平成27年度普通交付税算定における一本算定では、約17億9,600万円となっております。元利償還金の見込み額は、さまざまな条件がございましたが、32年度で約3億9,700万円と見込んでおるところでございます。

それから、年間の維持管理費はという御質問でございます。全体の維持管理費等につきましては、維持管理の形態も含め、初日に御可決いただきました繰り越し事業の中で検討いたすようにいたしておりますが、28年度の施工部分は公園部分で、現在ある公園の再整備でございますので多額の費用を要することはないと考えておるところでございます。

また、住民説明会の開催時期はという部分でございます。廣崎議員からも御質問がございましたが、基本計画等の概要がまとまり、財源や運営のめどが立った段階で実施しますとお答えをいたしております。資料等の整いぐあい等を見ながら、次年度の資料が整った後の早い時期に開催したいと考えておるところでございます。

それから、大池公園開発東部実施設計委託料と、大池公園事業自動車連携部基本設計委託料の業者選定基準と選定メンバー、契約の方法、契約業者名、委託金額、予定価格と落札率、大池公園開発基本構想図を作成した時期と、業者に依頼した内容と業者名ということでございます。

先般の議会初日にもお答えをいたしました。業者の選定に際しましては、地方自治法施行令の167条の2の1項2号を基準といたしまして、上毛町の顔となる場所の空間設計であり、九州一輝くまちづくりの実現のため、一定の水準、実績を有する事業者で、水辺空間設計、照明を含むストリートファニチャー、それから複数の条件に精通した技術者を有し、実績がある業者である必要があるため、それらの事業者と随意契約のため、見積もりを行ったというところでございます。選定メンバーと申しませんが、当然、随意契約でございますので、当課の中でさまざまな基準の中で選定をいたしまして、決裁を受けて執行いたしましたところでございます。

○教育長（百留隆男君） それでは、質問事項で小中学校の給食費の無料化ということにつきましてお答えいたします。

質問は、学校給食法では学校給食は教育の一環であり、憲法26条に保障されている。義務教育はこれを無償とすると記載されております。これに照らせば、学校給食は無償とすべきではないかと。前も御質問がございました。確かに、議員の御質問の中に、憲法26条にこううたっております。すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。2項に、すべての国民は法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とするととなっております。

したがって、義務教育は無償の叫び、要求も各地から出たわけですがけれども、当時の文部省の方針との違いから訴訟になりまして、裁判所は、最後、最高裁はこう結審しております。義務教育費負担請求事件ということで、39年2月に最高裁が判決を出したのものには、憲法の義務教育無償の規定は、授業料のほかに、教科書・学用品・その他教育に必要な一切の費用まで無償にしなければならないことを定めてはいないと。ですから、全て無償にしないかと定めてはいないということで、無償に定められているのは、義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律があります。この法律ができて、教科書が今は無償です。それから、授業料は徴収をしないと。これは、学校教育法6条と基本法5条に書いてあります。

ところが、給食費は学校給食法の11条に、給食の施設、設備は設置者が負担をするが、給食費、つまり食べた給食費については、学校教育法16条に規定する保護者負担とすると。つまり給食費は保護者負担とする。施設、設備は設置者負担とするということで、今、定められているわけがございまして、本町もそれにのっとって給食費等については保護者に負担を願っております。

しかしながら、これは私ども、各町にあるんですけれども、上毛町の就学援助費交付規則というのがありまして、ある生活レベルで生活の苦しい家庭においては、ある基準で給食費の保障はしております。給食費の保障はして、学校教育に参画をお願いしているというところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君） それでは、長寿福祉課から、町独自で介護保険料、利用

料の負担軽減措置を講じる考えはないかという御質問ですが、昨年平成27年の6月議会でも申し上げましたが、広域連合で保険料の減免、それから利用者負担額の減額制度があります。

また、介護保険の財源の50%は公費、そのうち4分の1が町負担となっております。また、所得の状況に配慮したきめ細かな保険料とするために、国の標準では9段階となっておりますが、広域連合では16段階としております。さらに、平成27年度からは、低所得者に対しまして保険料の軽減を強化しています。

以上のことから、今のところ、町独自で介護保険料、利用料の負担軽減をする考えはございません。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）それでは、企画情報課所管分について答弁させていただきます。

京築広域圏消防本部の用途不明金の関連でございますが、答弁内容につきましては、消防本部に確認した内容になります。

まず、1番でございます。会計管理者が伝票も通帳も確認しているのに、なぜ不正に現金が引き出されたのか。答弁でございます。用途不明金にかかわる案件につきましては、住民の皆様や各関係機関の皆様に多くの御心配と御迷惑をおかけして大変申しわけございません。この件につきましては、平成28年2月1日に被疑者である元職員が逮捕され、現在、検察庁により捜査が行われています。事件を担当している検事からは、今後の捜査に支障が出る可能性があり、具体的な手口につながることは、まだ口外しないでほしいとの依頼があつておるそうです。このことから、現時点での回答は控えさせていただきたいとの回答をいただいております。

2番でございます。支出負担行為、支出命令の事務手続の中で、どの伝票がそろっていなかったのか、架空の伝票が使用されていたのかの内容でございます。答弁です。担当検事からは、今後の捜査に支障が出る可能性があり、具体的な手口につながることは、まだ口外しないでほしいとの依頼があつておりますとのことです。このことから、現時点での回答は控えさせていただきたいとの回答をいただいております。

3番でございます。調査結果の最終報告書と再発防止対策の公表はしない場合、その理由はということでございます。答弁でございます。調査結果に関する最終報告書

と再発防止対策の公表、非公表については、現在未定の状況であるということでした
だいております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）事業目的をどのように達成するかということで、観光創出のた
めにどうするのか、雇用創出のためにどうするのか、人口増のために何をするのかと
いうことについて具体的に答弁がありません。

ただ、このエリア内の魅力を向上させるとか、複合施設を開発するとか、そういう
ことで何かつかみようのないことでありますけれど、具体的にまだ雇用創出のために
何をするのか、人口増のために何をするのか、まだ具体的な考えは持っておられない
のですか。お伺いいたします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）まず、観光創出で申し上げますと、エリアを開発す
ることが、イコール観光目的地化するという部分で言いますと、この部分が観光創出
に当たるという部分でございます。

また、雇用創出で申し上げますと、当然、民間店舗の誘致なりを含めまして、そこ
のゾーンでの雇用が膨らんでくる部分、当然、雇用創出であると考えております。ま
た、人口増という部分は、従前から申し上げておりますとおり、このエリアでのコマ
ーシャル効果あたりで近隣、また遠距離からの来場者への、上毛町の魅力の発信に伴
って、定住率の向上を図っていくという部分で、十分かなえられると考えておるとこ
ろでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、雇用確保は福祉を充実することで雇用は確保されるとい
うことで、わざわざこの大池公園をする必要はないと思います。実際に、大池公園を
することによって、何人ぐらいの雇用を見込んでいるのかお伺いいたします。

それから、人口増については、大池公園を開発したとしても、宅地造成や住宅建設
をしなければ住めないわけですから、そういう予算があれば直接、宅地造成、住宅建
設をやったほうが私はスピードが上がると思いますが、その点について町長はどのよ
うに考えているのか。スピードのある行政を行いたいと言っていますけれども、これ
ではスピードがおくれると思います。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）先般から申し上げておりますように、宅地につきましては、今、彩葉を分譲中でございますし、ある程度のめどが立てば、また次のステップを考えてまいりたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）問いただしていますから、答えてください。大池公園を開発することによって何人ぐらいの雇用が生まれるのか、その点を伺っていました。答えてください。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）具体的な数字が今、上がっているわけではございませんが、今般、地方創生加速化交付金の事業計画の中で申し上げますと、エリアでの雇用創出の目標人員を20人といたしておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）介護を充実すれば、私はこの20人ぐらいはやはり増員できると思います。これは、直接またそれが福祉の充実につながり、介護職員をふやすということで、やはり二重の効果があると思います。こちらのほうがスピードが早いと思いますよ。

それともう一つ、疑問に思うのは、東側に民間店舗を出すことによって、今の大平楽のお客と私は競合すると思うんですよ。今、大平楽のお客もそんなにふえていないし、これにさらに大池公園の東側に店舗を出すと、そのお客というのはどうなるんですか。競合し、お互いに行けなくなるのではないかと心配するんですよ。それに対して、店舗を出すことによって、集客能力がさらに高まるという、何かそういう魅力的なことがあるのであれば、説明願いたいと思います。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）当然、全体的な部分で、大平楽までのエリアの魅力創出は考えてまいりますし、大きな国道沿いにある路面店あたりでも、1店舗単独よりも複数店舗のほうが選択の幅が広がるということは、そのエリアに行く率が高まるということで、魅力が向上するケースが多々ございますので、御指摘の部分は、逆に魅力の向上につながるのではないかなと考えておるところです。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ここの通行量と店舗の規模を計算しないと、ただ大きくすれば来るというものではないですよ。はっきり言って、もう全く計画がないですよ。

それで、もう一つお聞きしますが、事業効果がなくても、なぜ事業をストップしないのかという問いに対して、効果が得られるようにやっていくということです。先ほどの廣崎議員の質問に対して、無駄かどうか、やってみなければわからないという町長の答弁であります。

私は、個人の商売であれば、無駄かどうかわからないなら、慎重に検討してやると思いますよ。やってみなければわからないということであれば、自分の金をそこに投じてするのであれば、まずかったなら倒産しますよ。普通、経営を考えるならそうではないですか。無駄かどうか、やってみなければわからないということではなくて、ある程度、自分でシミュレーションをして、行けると思ったら、そこに資本投下すると思いますが、何で大池公園だけはやってみないとわからないということで、先も見えないのに突き進むわけですか。答弁を求めます。これは町長しかできませんよ。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）まず、質問の事業効果が少なく、財政に多くの負担がかかることがあっても、事業中止は考えていないという答弁はしておりませんし、事業効果がやってみないとわからないとは答弁しておりません。100%成功する事業などないと。100%に向かって努力はするということ答弁はしたと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）2015年9月議会で行っているでしょう。町長は事業効果が少なくても、財政に多くの負担がかかるようなことがあっても、事業規模は縮小しても事業の中止は考えてないと答弁していますよ。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）事業効果が少なく、財政に多くの負担がかかるというのは、最後に私が答弁した後に、茂呂議員がそうですねとおっしゃって切ったんです。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）まだ無駄かどうか、やってみないとわからないということで、廣崎議員の先ほどの答弁でやっていますから、私は見通しが無いと思うんですよ。こんな見通しが無いような事業は、個人の商売では私はやらないと思います。やって、結果として、それはうまくいかなくて倒産するということはあるかもしれませんけれ

ど、最初からやってみないとどうかわからないということでは、私は個人の商売は絶対にやらないと思います。

それから、次の採算性の問題ですが、1日に1,000台から1,500台立ち寄るという見込みなんですか。そうすると、これはいつの答弁でしたか、NEXCOの試算では交通量は1日に9,000台ということですので、1割から1割5分ここに立ち寄るといふ計算ですか。お伺いいたします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）これは、計画交通量に対しまして、NEXCOがパーキングエリア、もしくはサービスエリア等で定められた基準を掛けて出た数字が、先ほど申し上げた数字でございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）では、NEXCOは10%から15%は立ち寄るといふ試算ですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）今回、この施設は当町がつくる施設でございまして、ただ、この立ち寄り率の計算式は、当然、高速道路全体を管理しておりますのはNEXCOですので、NEXCOの試算の根拠となる計算式がございまして、それに当てはめた場合、こういう数字となりますという答弁でございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町としても、今後試算をする必要はあると思いますが、とてもではないけれども1割から1割5分、10%から15%立ち寄るといふことは、私は絶対にないと思います。

それから、私は心配するんですが、これは財政問題ですよ。平成28年から32年、この間、32年というのは、今、合併した自治体には手厚い援助がされています。それが32年にはなくなるわけですよ。その額が約4億円と答弁されました。そして、元利償還が32年に3億9,000万あると。ですから、32年に4億減って、その32年には元利償還が約4億あるということですから、ここにまた新しい借金をすると、これはどうやっていくのか、私はわからないんですよ。

前議員の質問の中で、大型事業による住民サービスの低下は、今のところ、心配ないというところでもあります。私は、この平成32年以降、非常に心配するんですが、

どのような財政見通し、財政計画をお持ちなのか、お尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）先ほど申しあげました32年3億9,700万円につきましては、28年度の起債、特例債の発行プラス、一応細やかな財源計画はまだ固まっておりますが、新町建設計画の変更時、各年度毎年1億円を特例債で借りた場合という部分は、算入済みの金額でございます。そこだけ補足いたしておきます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）平成27年3月の新町建設計画の中で、財政計画が示されています。それを見ると、投資的経費はふえていないんですよ。当然、大池公園の工事をすると投資的経費はふえると思いますが、大池公園の工事費がこの投資的経費の中に入っているということですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）私が今、お答えしたのは、先ほど私がお答えした32年度の元利合計の3億9,700万円に対しては、特例債で28年度より毎年1億程度借り入れた場合の部分を算入してあるということです。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ここに数字がありましたけれども、27年度が7億ですよ。そして32年が6億ですよ。28年度から32年まで6億1,000万ですよ。数字が変わっていないんですよ。ですから、私は入っていないと思いますよ。大型工事をする以上、これはふえると思いますが、私は入っていないと思います。ですから、32年から先は、本当にこの地方交付税が4億減って、元利償還は4億あるわけですから、これにさらに大型の公共投資で借金をすると、どうしてやっていくのか、私は心配になります。答弁できれば、求めます。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）多分、計画の57ページのところを指摘しているということですが、これにつきましては基本的なやつということで、これにつきましてはまた補助等があれば、また補助金、要するにそういうやつがあればまたプラスアルファになりますので、あくまでもこれは基本的なやつと考えてもらいたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）大池公園の開発事業をすることによって、この事業費がふえていないということは、大池公園のあれを入れていないということ、私はそう理解したわけです。今後、この数字が変化するという事はわかっています。

それから、住民説明会ですが、いつごろ計画しているんですか。工事はどんどんどんどん前に進むけれど、住民説明会の日程は全然見通しが立たないんですが、いつごろ計画しているんですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）当然、おっしゃる部分は、私どももわかっております。先般、全員協議会でも一度、御説明しましたが、3月に社会資本整備交付金の補助金関係で、国、九州地方整備局等との協議も行っていくようになっております。

例えば、補助金が固まりました。それから、全体的な収支も出ました。そういったものが整って初めて御説明の機会が持てると考えておりますので、そこら辺、相手様のはっきりした回答が得られてから、しっかりとした御説明をしていきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）住民説明会の見通しも今のところなく、事業だけは進めていくということではっきりしたと思います。今のところ、それしか理解しようがありません。

次に、契約の方法を伺います。1億3,000万という金額、600万という金額は、原則、指名願いを出しているところから一般競争入札をするのが常識です。なぜ指名願いを出していない業者から選んだのかということ、るる説明がありました。しかし、これは全部東京一極集中ですよ。ここしかなかったのかですよ。福岡にもなかったのか、大阪にもなかったのか、京都にもなかったのか、この点を伺います。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）私どもが調べた範囲では、その方がおられたということでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）福岡やら京都やら大阪やら調べたんですか。北海道やら調べたんですか。私は特殊とは思いませんけれども、執行部が特殊と思うなら、この特殊性で全国そんなに業者を探せないですか。国宝クラスの修復工事をするなら、全国探し

ても、それは探せないと思いますけれど、大池公園程度のことで、全国探して指名業者3社しか選べないということは、私はないと思いますよ。どうですか。本気になって福岡やら大阪、京都を探したんですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）当然、先ほど来、申し上げておりますとおり、複数の要件を具備する中でチームが構成できるという条件もございましたので、こちらと契約をしたというところでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）もうこれは最初から随契をやるという考えですよ。私はやり直したほうがいいと思いますよ。これは、競争入札できると思いますよ。競争入札できるのであれば、私は競争入札をやるべきと思いますが、町長、どうですか。基本的な考え方を伺います。競争入札ができるのであれば、競争入札が原則だと思いますから競争入札をやるべきと、私はその考えが正しいと思いますが、どうですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）先ほど来、課長が答弁しておるとおりでございまして、ここがよかれと思って判断したところでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町長に伺いますけれど、東京、大阪、京都、北海道、全国くまなく探して、この3業者しか選べなかったということですか。お伺いいたします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）北海道までは探しておりませんが、ある程度は調査したということとです。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）全国各地、探していなかったということでもあります。最初から随契だと思います。そういうふうにはしか理解できません。私は契約をやり直すべきだと思いますが、そういう考えは全くございませんか。私はやり直したほうがいいと思います。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）契約自体は、まず基本構想については26年度完了いたしております。実施設計も27年度契約で完了いたしております。自動車連携側

の基本計画につきましては3月で完了いたすところで、逆に今からやり直すような事業工程ではないと考えております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）契約をやり直す考えはないということですが、まだ仮契約の段階ですから、やり直す気があればできるわけですよ。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）来年度の事業につきましては、まだ今からどういう形で契約をするかという部分で、今、私が申し上げたのは、今年度の部分は契約をして、要するに設計なり基本計画が進捗をしておる段階、片一方は終わった段階と申し上げたので、今、また先ほど議員の御質問の中で1億3,000万と申されましたけれども、1億3,000万というのは来年度の工事でございます、来年度の契約については、私が申し上げたのは、地方自治法及び地方自治法施行令に基づいてしっかりと行います。ただ、例えば公募型のプロポーザル等の今回、繰り越しをした事業については導入できればなという形でも、私は御説明をいたしました。そこは誤解のないようによろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ちょっと金額の間違いですが、失礼しました。事業ではなくて設計委託料のことを一般質問していますからね。そういう委託料の設計のことです。

この設計は一応、議会では今、議決していますけれど、仮段階のことでもありますので、入札のやり直しはできると思います。そういう意味でお尋ねしたわけです。やり直す考えがあれば、やり直してください。今のところないという答弁であります。時間がないので、次に行きます。

それで、トイレをなくした理由ですよ。トイレというのは、設計業者からするとある程度、集客数とかを見て、ある程度、便器やらを考えると私は思うんですが、なぜトイレをなくしたんですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）1点、その前に、先ほど来、仮とおっしゃっている部分の意味がわからないんですが、要するに実施設計と基本計画はそれぞれ随意契約のしっかりとした契約をして、契約工期も先ほど来、御説明しているとおりで、繰越事業につきましては来年度にこういうものをやります、繰り越しますということなの

で、まだ手をつけておりません。そこを混同されておるのではないかなという部分だけ、まず最初に申し上げます。

トイレにつきましては、当然、ゲストハウスのほうで、ある程度のしっかりしたトイレがつくられるという部分で、駐車場部分だけにつくる必要はないだろうというのと、もう一点が、行橋農林との協議の中で、要するに保安林の解除要件で、できるだけ保安林側としては解除の面積は少ないほうが良いという部分で、一般駐車場側のトイレを動かすことによって、要するに間にあったトイレですから、逆にそこは別のところに吸収していけばという考え方で今回、外してあるとお考えいただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）先ほど言ったのは、設計の委託契約ですね。これの委託契約は補正で可決していますけれども、現段階ではまだ仮契約の段階ですから、本契約ではないでしょう。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）先般、要するに議決いただきました繰り越し事業につきましては、繰り越すということは全部繰り越すので、まだ手もつけておりません。そこはまず誤解のないように、ひとつお願いをいたします。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）まだ、本契約をしていませんからね。

それで、トイレの問題に行きますけれども、トイレというのは、まず客数をはじき出して便器の数を決めると思うんですよ。たしか私のあれでは90坪あったと思います。ですから、かなり大きなトイレだなと思いますけれども、トイレをなくすことによって、お客さんの見込み数を変えたということですか。当然、多く来るから大きなトイレをつくったと。しかし、そのトイレをなくすということは、なくしても対応できるということは、客数に対して何か変化があったのですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）先ほど来、申し上げておりますとおり、一般駐車場側を移動しました。それで、当初の基本構想時にございましたのは、一般駐車場側と連結駐車場側の真ん中につくっておったと。両方利用できるよという部分でございます。当然、利用いただく方については、ゲストハウスに寄っていただくのが目的

でございますので、トイレをそちら側に集約するというのは、営業の基本から考えると、そちらのほうが利用率が高まると考えますので、そういった考え方で行っております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）連結部のトイレは90坪でした。その大きさのトイレを、ゲストハウスの中に組み込むということですか。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員、ここは一般質問ですからね。トイレの数とか何とかということとは、どうも一般質問には。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）トイレというのは、客数を見込んでの数ですから、私はお尋ねしているんですよ。このトイレをなくすことによって、当初、町は何人ぐらい見込んでおったか知りませんが、対応できるのかねというお尋ねですよ。

その広さを全部ゲストハウスの中に組み込むということですか。計画変更ですから、それはそれなりの考えがあると思いますよ。計画変更するのが悪いとは言いませんけれども、便器の数を減らすということと、客数との関係がどうあるんですかということをお尋ねしているわけです。

○議長（安元慶彦君）答弁できるの。

開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）大幅な客数の部分までを見込んでということではございません。当然、今後、来年度以降つくっていくゲストハウスの詳細な中で、細やかな部分は出てきますけれども、まだあれは構想時の概略であると御理解をいただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）全く計画がずさんだということで、細かな計画をしていない。そういう中で今、工事を始めている、始めようとしているということを申し上げておきます。この実態を皆さんたちに知ってもらう必要が私はあると思います。

それから、次に給食費の問題ですが、給食費について、これは保護者が負担するんだと先ほど言われましたけれども、学校施設は行政がする、給食については保護者がするという区分けをただけであって、しかし学校をつくる場合は、学校施設は行政の金ですと。給食費については、保護者が負担するということは、ただ区分けした

だけであって、そう区分けしたからといって、給食費を行政が負担しては悪いですよと、そこまで定めたものではないということを言っています。

ですから、町も3世代同居世帯に給食費を補助しているでしょう。ですから、教育の観点から考えると、私は全児童を対象にすべきではないかなということを言っているだけです。教育の観点からするとですよ。ですから、私は半額なり無償にすべきではないですかとお尋ねしているわけです。どうですか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（百留隆男君）ただ単に区分けではなくて、法律にしっかりと定められていることなので、我々はそれを今、履行しているわけで、別に区分けしたのを、自分で勝手に判断しているわけではございません。したがって、法に基づいて私どもは措置しているということです。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、2015年の9月議会で、そのことを議論したときに、給食費を補助することはできると教育長は言われたでしょう。どうですか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（百留隆男君）町村の実態、事情等によりまして、それは法で定められていることではありますが、町によってはフォローするところもあるかもしれません。しかし、本町はこのことで、この条例に基づいて履行しているということであるわけですし、別によそのまねをするわけではありませんし、よそのあれをするわけでもありません。そういうことではございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）もう時間もありませんけれども、給食費の無料化は今後も議論してまいります。

介護保険の負担軽減ですけれども、今から2025年までに給付費が上がると思います。今後、どの程度上がるということを見込んでいますか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）今の時点で、当初、介護保険が始まったころからすると、倍近くなっております。2025年には、推測としては実際、幾らかわかりませんが、今以上上がるということは言われておりますが、幾らぐらい上がるというのは、ちょっと金額については確認しておりません。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）現実には、要介護の方の負担金が多い、利用料が払えないで介護サービスを受けていない方がふえているわけですね。まだ、実態をつかんでいないということですが、ないとは言えなかったわけですね。実際、こういうことは続くと思うので、町独自の負担軽減をしたらどうかというお尋ねです。考えないんですか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）先ほど申し上げましたけれども、27年度から低所得者につきましては減額制度を強化しております。29年度からも、さらに2段階、3段階の人も、減額を強化するようにしております。そういった理由から、今のところは町の単独で軽減する考えはないということでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員の質問時間は終わりました。

ここで、皆さん方にお諮りをいたします。

あと3名の議員の方々が質問に残っておりますが、全て消化しますと、あとこれから3時間という時間になるわけです。このまま時間延長して3名の方にやっていただくか、それとも本日はもうこれで一応一般質問を切って翌日に回すか、皆さん方の御意見を伺いたいと思いますが、本日はこれで閉会としていいという方の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（安元慶彦君）7名の議員の方が本日はこれで閉会にして、翌日、あす、予備日を使って、午前10時から一般質問を続けていきたいと思っております。

以上で、本日の会議を閉会します。御苦勞でした。

散会 午後 4時15分

平成28年3月4日